

令和6年度
事業計画



学校法人 加計学園

建学の理念

ひとりひとりの
若人が持つ能力を
最大限に引き出し
技術者として
社会人として
社会に貢献できる
人材を養成する

目次

理事長挨拶	1
法人全般	2
岡山理科大学	13
倉敷芸術科学大学	35
千葉科学大学	45
岡山理科大学附属高等学校	58
千葉科学大学附属高等学校	67
岡山理科大学附属中学校	72
岡山理科大学専門学校	80
玉野総合医療専門学校	90
法人本部	99
御影インターナショナルこども園	106

理事長挨拶



学校法人 加計学園 理事長・総長 加計 晃太郎

令和7年4月1日に施行が予定されている改正私立学校法では、理事会が意思決定機関、評議員会が諮問機関という基本的な枠組みは維持されるものの、理事や監事の選任・解任や重要事項等の決議に評議員会が大きく関与するようになります。令和6年度は、これに合わせて、本学園の寄附行為を改正するとともに、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合し学校法人の業務の適正を確保するための内部統制システムを整備することを予定しています。また、「加計学園ビジョン2026」を目指してスタートした第2期中期計画（2022～2026年度）の6つのビジョンを実現するために、3年目に当たる今年度は中間評価を行い、前半の達成度を振り返るとともに最終年の目標達成に向けて後半の計画を確認したいと思います。

岡山理科大学では、学生から、地域から、社会から選ばれる大学を目指して参りましたが、令和6年度は、世界から選ばれる大学という視点を新たに加え、学修に場所と時間を選ばない通信制教育課程の設置計画を進め、日本の学生のみならず、海外の学生も自国に居ながらにして日本の学士教育を受けられる機会を提供したいと思います。学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めるとともに、鳥獣被害対策、獣工連携「いきものQOL」プロジェクト、好適環境水を利用した陸上養殖といった個性ある魅力的な研究シーズを一層磨き、SDGs やカーボンニュートラルなど社会的関心の高い課題に取り組み、社会課題の解決に繋げていきます。

倉敷芸術科学大学では、令和6年度から「アート&サイエンス教育（A&S教育）」が本格導入となります。並行して、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」で謳った「学生主体の大学づくり」の実現のために学修や学生生活に関する支援策を強化します。また、認証評価を受審するのに合わせて、教学マネジメントのあらゆる分野において内部質保証のPDCAサイクルが適正に回っているのかどうか検証します。

千葉科学大学では、令和6年度に認証評価を受審するにあたり、全学的に自己点検評価体制を整備し、内部質保証システムの確立を目指します。また、経営基盤安定化に向けて抜本的な計画を策定します。個々の学生が必要とする学習面・生活面・健康面・安全面・就職面・経済面等のあらゆる場面において、一人ひとりの要望に応えられるように、入学前から卒業までの一貫した組織的な総合支援体制を充実させます。

専門学校、附属高等学校・中学校及びこども園においても中期計画2年目の評価を踏まえて3年目の計画を実行して参ります。

学校法人において幅広い関係者の意見を反映することや、逸脱した業務執行の防止に努めることは、社会の信頼を得て一層発展していくために不可欠です。令和7年改正私立学校法の趣旨に賛同しガバナンス体制の強化に努めて参ります。

令和6年度事業計画

法人の概要

■基本情報

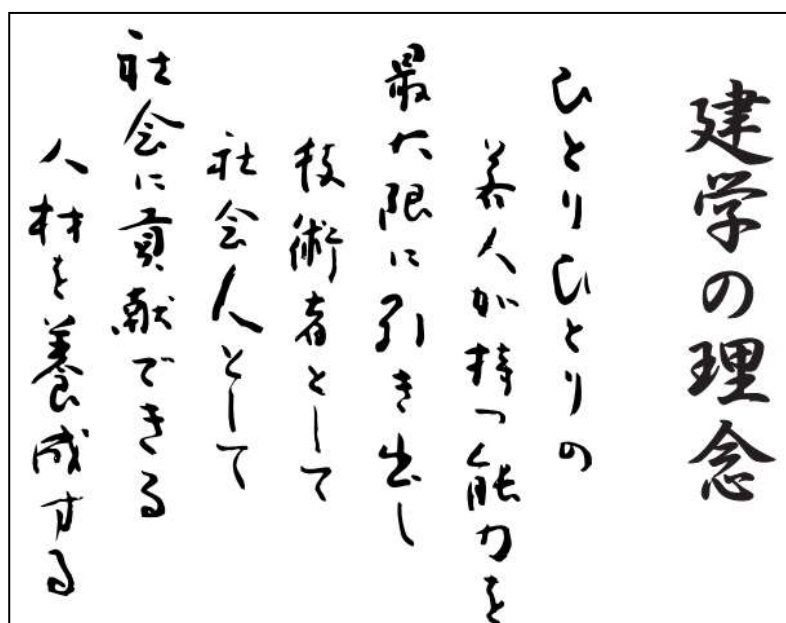
1. 法人の名称について

学校法人加計学園

2. 主たる事務所の住所、TEL、FAX、HPアドレスについて

事業所名	住所	電話番号	FAX番号	HPアドレス
学校法人加計学園法人本部	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8403	086-256-8436	https://www.kake.ac.jp
岡山理科大学	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8431	086-256-9702	https://www.ous.ac.jp
岡山理科大学(今治キャンパス)	愛媛県今治市いこいの丘1-3	0898-52-9000	0898-52-9022	同上
倉敷芸術科学大学	岡山県倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1111	086-440-1126	https://www.kusa.ac.jp
千葉科学大学	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4500	0479-30-4501	https://www.cis.ac.jp
岡山理科大学附属高等学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8511	086-256-8512	https://okayama.ridaifu.net
千葉科学大学附属高等学校	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4800	0479-30-4518	https://www.cis.ac.jp/cish/index.html
岡山理科大学附属中学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8517	086-256-8518	https://www.richuhp.info
岡山理科大学専門学校	岡山県岡山市北区半田町8-3	086-228-0383	086-228-0278	https://www.risen.ac.jp
玉野総合医療専門学校	岡山県玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	0863-33-9067	https://www.tamasen.ac.jp
御影インターナショナルこども園	兵庫県神戸市東灘区御影2-15-27	078-843-2761	078-843-2763	https://www.kakemik.jp

3. 建学の理念



4. 学園の沿革 (抜粋)

昭和30年4月	加計学園の出発点ともなった広島英数学館を、加計勉が創立
昭和36年9月	学校法人加計学園設置認可、理事長に加計勉就任、岡山電機工業高等学校設置認可
昭和37年4月	岡山電機工業高等学校開校（全日制、電気科・電子工業科） 初代校長に神崎栄一郎就任
昭和39年1月	岡山理科大学設置認可
昭和39年2月	岡山理科大学設置認可にともない、岡山電機工業高等学校を岡山理科大学附属高等学校に名称変更
昭和39年4月	岡山理科大学開学（理学部応用数学科、化学科） 初代学長に加計勉就任
昭和42年4月	岡山理科大学附属高等学校第2代校長に内藤一人就任
昭和44年12月	真庭郡川上村に岡山理科大学蒜山研究所、蒜山学舎を開設
昭和48年10月	学校法人加計学園の所在地が岡山市の住居表示の変更により、岡山市理大町と町名変更
昭和49年4月	岡山理科大学大学院理学研究科修士課程（化学専攻、応用物理学専攻）を設置
昭和49年4月	岡山理科大学附属高等学校第3代校長に中尾寿夫就任、全寮制特別学級を全寮学級に名称変更
昭和50年4月	岡山高等建築専門学院設置認可
昭和50年5月	岡山高等建築専門学院開校（建築学科夜間部定時制） 初代院長に中尾寿夫就任
昭和51年4月	岡山高等建築専門学院、専修学校法施行により岡山高等建築専門学校に名称変更
昭和53年4月	岡山理科大学大学院理学研究科に博士課程（後期）材質理学専攻を設置
昭和55年4月	岡山理科大学第2代学長に、奥田毅就任
昭和55年4月	岡山理科大学附属高等学校第4代校長に松本卓三就任
昭和55年4月	岡山高等建築専門学校昼間部を増設、第2代校長に片山誠二就任
昭和55年7月	寄附行為変更により総長制度認可、初代総長に加計勉就任
昭和59年4月	岡山理科大学第3代学長に、黒谷寿雄就任
昭和61年4月	岡山理科大学工学部設置
昭和61年4月	岡山理科大学附属高等学校第5代校長に三宅寛就任
昭和61年4月	岡山高等建築専門学校を岡山理科大学専門学校に名称変更
平成2年4月	岡山理科大学第4代学長に、加計勉就任
平成2年4月	岡山理科大学大学院の理学研究科（修士課程 機械理学専攻、電子理学専攻、博士課程 システム科学専攻）を改組し、工学研究科（修士課程機械工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻、博士課程 システム科学専攻）を設置
平成4年1月	岡山理科大学附属高等学校第6代校長に加計晃太郎就任
平成4年4月	岡山理科大学附属高等学校第7代校長に渡辺己巳生就任

平成6年12月	倉敷芸術科学大学設置認可 初代学長に谷口澄夫就任
平成7年4月	倉敷芸術科学大学開学（芸術学部、産業科学技術学部、教養学部）
平成9年4月	岡山理科大学総合情報学部を増設
平成9年12月	玉野看護福祉総合専門学校設置認可
平成10年4月	玉野看護福祉総合専門学校を開校（保健看護学科、介護福祉学科） 初代校長に金政泰弘就任
平成10年4月	岡山理科大学附属高等学校第8代校長に三木輝知就任
平成10年4月	岡山理科大学専門学校第3代校長に村上侑就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学第2代学長に土井章就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学大学院開設（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）
平成12年4月	倉敷芸術科学大学教養学部を国際教養学部に変更
平成12年4月	岡山理科大学附属高等学校通信制課程普通科を設置
平成13年1月	学校法人加計学園第2代理事長・総長に加計晃太郎就任
平成13年4月	岡山理科大学大学院修士課程に総合情報研究科（情報科学専攻・シミュレーション物理専攻・生物地球システム専攻・社会情報専攻）設置
平成13年4月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科に芸術制作表現専攻博士（後期）課程、産業科学技術研究科に計算機科学専攻博士（後期）課程・機能物質化学専攻博士（後期）課程設置
平成13年4月	玉野看護福祉総合専門学校を、玉野総合医療専門学校に変更
平成13年4月	岡山理科大学第5代学長として、山村泰道就任
平成13年9月	岡山理科大学附属中学校設置認可
平成14年4月	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）設置
平成14年4月	岡山理科大学附属高等学校第9代校長に北尾正幸就任
平成14年4月	岡山理科大学専門学校第4代校長に逢坂一正就任
平成14年4月	岡山理科大学附属中学校初代校長に善木道雄就任
平成15年4月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部コンピュータ情報学科（通信教育課程）、国際教養学部起業学科（通信教育課程）を設置
平成15年11月	千葉科学大学設置認可
平成16年3月	倉敷芸術科学大学専門学校設置認可
平成16年4月	岡山理科大学第6代学長に宮垣嘉也就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学生命科学部生命科学科、健康科学科を設置
平成16年4月	千葉科学大学開学
平成16年4月	千葉科学大学初代学長に平野敏右就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校開校
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校初代校長に岡本繁通就任
平成17年4月	倉敷芸術科学大学第3代学長に添田喬就任

平成17年4月 岡山理科大学附属高等学校第10代校長に橋爪道彦就任

平成17年4月 岡山理科大学附属中学校第2代校長に新倉正和就任

平成17年4月 岡山理科大学専門学校第5代校長に圓堂稔就任

平成17年4月 玉野総合医療専門学校第2代校長に岡田茂就任

平成19年4月 倉敷芸術科学大学専門学校第2代校長に伊藤敏夫就任

平成20年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科、危機管理学研究科設置

平成20年4月 倉敷芸術科学大学専門学校を倉敷 食と器 専門学校に名称変更

平成20年4月 岡山理科大学第7代学長に波田善夫就任

平成21年4月 岡山理科大学専門学校第6代校長に小林正文就任

平成22年3月 倉敷芸術科学大学国際教養学部（教養学科、起業学科、起業学科（通信教育課程））を廃止

平成22年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科博士課程（後期）、危機管理学研究科博士課程（後期）設置

平成22年4月 千葉科学大学第2代学長に赤木靖春就任

平成22年4月 玉野総合医療専門学校第3代校長に高井研一就任

平成22年4月 倉敷 食と器 専門学校第3代校長に川上雅之就任

平成23年4月 倉敷 食と器 専門学校第4代校長に亀井秀人就任

平成23年10月 倉敷芸術科学大学第4代学長に唐木英明就任

平成24年4月 岡山理科大学生物地球学部設置

平成24年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科を薬学研究科に名称変更、薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻博士課程（4年制一貫）を設置

平成24年4月 千葉科学大学危機管理学部に環境危機管理学科及び動物危機管理学科を設置

平成24年4月 岡山理科大学附属高等学校第11代校長に宮垣嘉也就任

平成24年4月 岡山理科大学附属中学校第3代校長に位田隆久就任

平成24年4月 岡山理科大学専門学校第7代校長に村岡正就任

平成24年4月 倉敷芸術科学大学別科に調理師別科、製菓衛生師別科設置

平成25年3月 倉敷 食と器 専門学校閉校

平成26年4月 千葉科学大学看護学部設置

平成26年4月 認可外保育所 御影インターナショナルこども園 開園

平成26年4月 倉敷芸術科学大学第5代学長に土井章就任

平成27年4月 倉敷芸術科学大学第6代学長に河野伊一郎就任

平成27年4月 岡山理科大学附属中学校第4代校長に河村定彦就任

平成27年4月 玉野総合医療専門学校第4代校長に平井義一就任

平成28年4月 岡山理科大学第8代学長に柳澤康信就任

平成28年4月 岡山理科大学教育学部初等教育学科、中等教育学科を設置

平成28年4月 千葉科学大学第3代学長に木曾功就任

平成28年4月 岡山理科大学附属高等学校第12代校長に洲脇史朗就任

平成29年3月 倉敷芸術科学大学芸術学部美術工芸学科を廃止

平成29年3月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科工芸専攻修士課程を廃止
平成29年3月	千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学経営学部経営学科を設置
平成29年4月	倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科を設置
平成29年4月	千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科を航空技術危機管理学科に名称変更
平成29年4月	岡山理科大学専門学校第8代校長に奥田宏健就任
平成29年4月	岡山理科大学附属高等学校電気情報科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学大学院総合情報研究科生物地球システム専攻修士課程を廃止
平成30年3月	岡山理科大学理学部理学専攻科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部観光学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学生命科学部健康医療学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻修士課程を廃止
平成30年3月	千葉科学大学薬学部薬科学科を廃止
平成30年4月	岡山理科大学獣医学部獣医学科、獣医保健看護学科を設置
平成30年4月	千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
平成30年4月	岡山理科大学附属中学校第5代校長に洲脇史朗就任
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科を危機管理学科に名称変更
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科を保健医療学科に名称変更
平成31年4月	岡山理科大学附属高等学校第13代校長に田原誠就任
平成31年4月	岡山理科大学附属中学校第6代校長に田原誠就任
令和3年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部（経営情報学科）を廃止
令和3年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻博士（後期）課程を廃止
令和3年4月	岡山理科大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻修士課程を設置
令和3年4月	倉敷芸術科学大学第7代学長に柳澤康信就任
令和3年4月	岡山理科大学専門学校第9代校長に梶浦文夫就任
令和3年4月	玉野総合医療専門学校第5代校長に北山順崇就任
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程教育学科を廃止
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程機械科を廃止
令和4年3月	千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科を廃止
令和4年4月	岡山理科大学第9代学長に平野博之就任
令和4年4月	岡山理科大学情報理工学部情報理工学科、生命科学部生物科学科設置
令和4年4月	岡山理科大学理学部応用物理学科を物理学科に、工学部バイオ・応用化学科を応用化学科に名称変更
令和4年4月	千葉科学大学第4代学長に東祥三就任

令和4年4月 千葉科学大学附属高等学校開校（広域通信制課程普通科） 初代校長に太田臣一就任

令和5年2月 玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程廃止認可

令和5年2月 玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程介護福祉学科を廃止

令和5年3月 岡山理科大学大学院総合情報研究科社会情報専攻修士課程を廃止

令和5年3月 千葉科学大学薬学部生命薬科学科を廃止

令和5年3月 千葉科学大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程を廃止

令和5年4月 岡山理科大学大学院理工学研究科（自然科学専攻、システム科学専攻）修士課程及び博士課程設置

令和5年4月 岡山理科大学大学院理学研究科、工学研究科、総合情報研究科、生物地球科学研究科募集停止

令和5年4月 倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科募集停止

令和5年9月 岡山理科大学大学院獣医学研究科設置認可

令和6年3月 倉敷芸術科学大学大学院（通信制）を廃止

令和6年3月 小規模保育事業 御影インターナショナルこども園御影小規模保育ルームを閉園

令和6年4月 岡山理科大学大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程、獣医保健看護学専攻修士課程設置

令和6年4月 倉敷芸術科学大学芸術学部芸術学科設置
倉敷芸術科学大学芸術学部メディア映像学科、デザイン芸術学科募集停止

令和6年4月 千葉科学大学附属高等学校第2代校長に早川昌二就任

5. 設置する学校・学部・学科等

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
岡山理科大学（岡山市北区理大町1番1号）		学長 平野 博之	
大学院	理工学研究科博士課程(後期)	15	30
	理工学研究科修士課程	130	260
	理学研究科博士課程(後期)	募集停止	13
	理学研究科修士課程	募集停止	0
	工学研究科博士課程(後期)	募集停止	5
	工学研究科修士課程	募集停止	0
	総合情報研究科博士課程(後期)	募集停止	2
	総合情報研究科修士課程	募集停止	0
	生物地球科学研究科修士課程	募集停止	0
	マネジメント研究科修士課程	12	24
	獣医学研究科博士課程	3	3
獣医学研究科修士課程	5	5	
大学院 計		165	342
理学部	応用数学科	110	440
	基礎理学科	90	360
	物理学科	45	210
	化学科	75	300
	生物化学科	募集停止	95
	動物学科	45	180
	臨床生命科学科	50	245
工学部	機械システム工学科	90	360
	電気電子システム学科	70	280
	情報工学科	75	320
	応用化学科	60	265
	知能機械工学科	募集停止	55
	建築学科	75	310
	生命医療工学科	25	135
情報理工学部	情報理工学科	210	630
総合情報学部	情報科学科	募集停止	100
	社会情報学科	募集停止	0
生命科学部	生物科学科	165	495
生物地球学部	生物地球学科	140	560
教育学部	初等教育学科	70	280
	中等教育学科	60	240
経営学部	経営学科	160	610
獣医学部	獣医学科	140	840
	獣医保健看護学科	60	240
アクティブラーナーズコース（定員内数）		(30)	(30)
学部 計		1,815	7,550
教職特別課程		50	50
留学生別科		60	60
大 学 計		2,090	8,002
学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
倉敷芸術科学大学（倉敷市連島町西之浦2640）		学長 柳澤 康信	
大学院	芸術研究科博士(後期)課程	4	12
	芸術研究科修士課程	10	20
	産業科学技術研究科博士(後期)課程	2	6
	産業科学技術研究科修士課程	8	16
	人間文化研究科修士課程	15	30
大学院 計		39	84
芸術学部	芸術学科	150	150
	メディア映像学科	募集停止	194
	デザイン芸術学科	募集停止	160
生命科学部	生命科学科	40	160
	健康科学科	55	220
	動物生命科学科	50	184
	生命医科学科	55	220
危機管理学部	危機管理学科	募集停止	120
学部 計		350	1,408
留学生別科		25	40
大 学 計		414	1,532
千葉科学大学（銚子市潮見町3番）		学長 東 祥三	
大学院	薬学研究科博士課程	3	12
	薬学研究科博士課程(後期)	5	15
	危機管理学研究科博士課程(後期)	3	9
	危機管理学研究科修士課程	10	20
	看護学研究科修士課程	5	10
大学院 計		26	66
薬学部	薬学科	100	660
危機管理学部	危機管理学科	120	480
	保健医療学科	80	320
	航空技術危機管理学科	40	160
	動物危機管理学科	60	240
看護学部	看護学科	90	350
学部 計		490	2,210
留学生別科		40	40
大 学 計		556	2,316
岡山理科大学附属高等学校（岡山市北区理大町1番1号）		校長 田原 誠	
全日制課程	普通科	400	1,200
通信制課程			600
学 校 計		400	1,800
千葉科学大学附属高等学校（銚子市潮見町3番）		校長 早川 昌二	
広域通信制課程	普通科		400
学 校 計			400
岡山理科大学附属中学校（岡山市北区理大町1番1号）		校長 田原 誠	
学 校 計		80	240

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
岡山理科大学専門学校（岡山市北区半田町8番3号）		校長 梶浦 文夫	
工業専門課程	建築学科(昼)	40	80
	建築学科(夜)	20	40
商業実務専門課程	映像情報学科(昼)	募集停止	0
文化・教養専門課程	愛玩動物看護学科	40	120
	トリミング学科	40	80
	動物飼育トレーニング学科	40	80
	アクアリウム学科	40	80
建築学科専攻科		15	15
動物系総合学科研究科		15	15
学 校 計		250	510
玉野総合医療専門学校（玉野市築港1丁目1-20）		校長 北山 順崇	
医療専門課程	保健看護学科	40	160
	理学療法学科	40	160
	作業療法学科	40	160
学 校 計		120	480
御影インターナショナルこども園（神戸市東灘区御影2丁目15-27）園長 澤井 育子			
御影インターナショナルこども園			120
園 計			120

6. 役員概要

①定員 理事：9～13名、監事：2名

②役員の名等（令和6年4月1日）

No	氏名	役員	常勤区分	就任年月日	主な現職
1	加計 晃太郎	理事長	○	R2.6.1	加計学園総長
2	加計 役	副理事長	○	R2.6.1	加計学園総合企画局長
3	北村 良人	専務理事	○	R2.6.1	加計学園法人本部事務局長
4	平野 博之	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学学長
5	柳澤 康信	理事	○	R4.4.1	倉敷芸術科学大学学長
6	東 祥三	理事	○	R4.4.1	千葉科学大学学長
7	田原 誠	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学附属中・高等学校 校長
8	越宗 孝昌	理事		R2.6.1	会社相談役
9	加計 正弘	理事		R2.6.1	会社役員
10	村田 誠四郎	理事		R2.6.1	会社役員
11	伊原木 一衛	理事		R2.6.1	会社役員
12	木澤 克之	監事		R3.12.1	弁護士
13	唐井 一成	監事		R2.6.1	医師

7. 評議員の概要

①定員：23～32名

②評議員の氏名等（令和6年4月1日）

氏名	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	R4.6.1	加計学園総長
加計 役	R4.6.1	加計学園総合企画局長
南 善子	R4.6.1	岡山理科大学副学長
松浦 洋司	R4.6.1	岡山理科大学副学長
富岡 直人	R4.6.1	岡山理科大学副学長
山口 隆久	R6.4.1	岡山理科大学副学長
劉 渤江	R4.6.1	岡山理科大学情報理工学部部長
内貴 猛	R6.4.1	岡山理科大学生命科学部部長
秦 敬治	R4.6.1	岡山理科大学教育学部部長
齊藤 真也	R6.4.1	岡山理科大学獣医学部部長
加計 悟	R4.6.1	倉敷芸術科学大学副学長
馬場 始三	R5.4.1	倉敷芸術科学大学副学長
村山 公保	R4.6.1	倉敷芸術科学大学危機管理学部部長
細川 正清	R4.6.1	千葉科学大学副学長
藤本 一雄	R6.4.1	千葉科学大学副学長
香川 徹	R6.4.1	千葉科学大学副学長
安藤 智子	R4.6.1	千葉科学大学看護学部部長
早川 昌二	R6.4.1	千葉科学大学附属高等学校校長
北山 順崇	R6.4.1	玉野総合医療専門学校校長
梶浦 文夫	R6.4.1	岡山理科大学専門学校校長
原 憲一	R4.6.1	会社役員
加計 康晴	R4.6.1	会社役員
妹尾 康之	R4.6.1	会社役員
伊原木 省五	R4.6.1	会社役員
平田 實	R5.4.1	岡山理科大学同窓会会長
神田 修	R4.6.1	岡山理科大学附属高等学校同窓会会長
北村 良人	R4.6.1	加計学園法人本部事務局長
片寄 茂夫	R4.6.1	岡山理科大学事務局長
小山 亜紀	R4.6.1	倉敷芸術科学大学事務局長
松隈 宗裕	R4.6.1	千葉科学大学事務局長
川西 宏	R4.6.1	加計学園危機管理室参与
大月 史嗣	R4.6.1	加計学園国際交流局長

8. 予算の概要

■ 資金収支予算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部

(単位：千円)

科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	16,180,508
手数料収入	368,913
寄付金収入	106,367
補助金収入	3,140,965
資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	449,930
受取利息・配当金収入	37,556
雑収入	471,752
借入金等収入	1,000,000
前受金収入	2,278,124
その他の収入	2,074,296
資金収入調整勘定	△ 2,955,268
前年度繰越支払資金	12,918,983
計	36,072,126

支出の部

(単位：千円)

科 目	金 額
人件費支出	11,295,027
教育研究経費支出	5,600,911
管理経費支出	1,727,009
借入金等利息支出	64,545
借入金等返済支出	2,024,167
施設関係支出	1,263,003
設備関係支出	709,785
資産運用支出	578,211
その他の支出	2,196,381
資金支出調整勘定	△ 1,351,490
翌年度繰越支払資金	11,964,577
計	36,072,126

■ 事業活動収支予算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額
教育活動収入	学生生徒等納付金	16,340,754
	経常費等補助金	3,067,520
	その他収入	1,381,538
	計	20,789,812
教育活動収支	人件費	11,301,848
	教育研究経費	8,531,155
	管理経費	2,378,920
	その他支出	0
	計	22,211,923
教育活動収支差額		△ 1,422,111
教育活動外	受取利息等	35,004
	借入金利息等	64,087
	教育活動外収支差額	△ 29,083
経常収支差額		△ 1,451,194
特別	その他の特別収入等	155,061
	資産処分差額等	0
特別収支差額		155,061

基本金組入前当年度収支差額	△ 1,296,133
基本金組入額合計	△ 2,796,501
当年度収支差額	△ 4,092,634
前年度繰越収支差額	△ 40,040,852
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	△ 44,133,486

令和6年度 事業計画



岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



令和5年度は、「岡山理科大学ビジョン2026」の第Ⅱ期アクションプランの2年目として、「選ばれる大学」という観点から、学生、地域そして社会に向けたメッセージを発信するとともに、企画広報課を設置してブランディング力の強化に努めました。その結果、定量的なエビデンスとしての成果を得ることができました。今年度は、「世界から選ばれる大学」という視点を新たに加え、通信制課程（仮称：通信教育部）の設置も見据え、グローバルなブランドイメージの知覚化を目指します。

そのため以下のとおり目標を掲げ、重点的に取り組みます。

(1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めます。具体的には、単位修得状況や学修到達度を視覚的に可視化できる修学支援システムを活用した教育DXを通して、効果的かつ効率的な学生指導を実現させます。また、単位制度の実質化を実現し、教職免許等の取得を目指す学生が無理なく履修できる環境を実現させます。さらに、学生から支持される、わかりやすい教育体制を構築します。

(2) 地域から選ばれる大学

少子高齢化や地域経済減退といった地域が関心をもつ課題に取り組み、地域にある高等教育機関としてのプレゼンスを示します。具体的には、本学と協定を締結している自治体や企業と積極的に連携し、本学の有する教育および研究資源を地域へ還元することで、地域の課題解決、地域人材の育成、イノベーション創出を実現します。

(3) 社会から選ばれる大学

SDGs やカーボンニュートラルなど社会的関心の高い課題に取り組み、高等教育機関としての社会的責任を果たします。具体的には、鳥獣被害対策、獣工連携「いきものQOL」プロジェクト、好適環境水を利用した陸上養殖といった個性ある魅力的な研究シーズを一層磨き、社会課題の解決に貢献します。さらに、リカレント教育をはじめとする学びの拠点作りを進めます。

(4) 世界から選ばれる大学

紛争や教育格差・貧困など世界的に関心の高い課題にも取り組み、国際社会における大学としての役割を果たします。場所と時間を選ばない形態で、広く海外の学生が学士教育を受けられる機会を提供するために通信教育課程を設置します。さらに、世界に伍する大学としての世界基準への到達を目指し、本学の有する教育と研究の視座を高め、海外の学生からも支持され、留学生が集う大学を目指します。

岡山理科大学 学長 平野 博之

I 教育・学生支援の充実

1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイジング体制を強化する。

中期計画	事業計画	
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】 -1	単位取得状況に応じたディプロマポリシー（以下 DP）の達成状況を可視化し、設定した目標との比較が可能となる機能を mylog に実装する。準正課教育、正課外活動の可視化の方策を策定する。
	【1】 -2	学修者による目標設定および学修成果を把握しながら学修する際の学生指導に関する方針を策定する。
	【1】 -3	学修者本位の教育および基底学力を定め、教育ディベロッパー研修会を開催し、2025 年度以降の各学科のカリキュラムに反映させる。
2 学生が希望する基盤教育科目を 1、2 年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】 -1	基盤教育全体として問題点等を洗い出し、改善を行う。基盤教育の卒業要件到達状況や学生の希望に応じた科目の開講状況を観点に検証する。
3 キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン 1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP（トータル・キャリア・ポートフォリオ）を活用した進路指導を行う。	【3】 -1	フレッシュマンセミナーのカリキュラムが、学生自身の自己分析や将来の目標を明確にできるようになっているか、大学や学科の仕組みを理解しているか、そして学生の安全や健康について十分に考慮されているかどうかを確認するために、mylog のマイステップ登録などを利用して検証する。
	【3】 -2	キャリアデザイン 1 では自己分析を、キャリアデザイン 2 では大学生活で重要な体験や活動を「ガクチカ（学生時代に力を入れたこと）」として mylog に保存させている。キャリアデザイン 3，4 を含めた提出物や就職率、卒業時のアンケートの結果から、次年度のシラバス改善に役立てる。
	【3】 -3	就職活動における自己分析や企業研究のサポートとして、キャリア教育科目では、企業や卒業生、先輩からのアドバイスを受けられる機会を用意している。しかし、これらの内容が実際に学生にどれだけ役立っているかを評価するために、キャリア支援センターを中心に分析を行う。
4 入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けた e ラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲有り】	【4】 -1	教育ディベロッパー研修会等の FD を通して、学部・学科の基底学力を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けた教育プログラムを策定する。これらを展開するためのマネジメント環境としての学習支援体制を整備する。

5 アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】 -1	学生対応に関するワンストップ体制が完成したため、教職員、学生スタッフ間の連携体制を強化し、効果的な運営を進める。その実績に基づいて、アカデミックアドバイジングデスク（以下AAD）利用ガイドの整備を行う。
--	-----------	---

2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	事業計画	
6 3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】 -1	策定したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングに沿って当該年度の教育を実施するとともにこれらの活用度を検証し顕在化した課題を改善する。
7 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】 -1	チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法の導入事例を収集し、FDで情報を全研究科・専攻の教員と共有し、多くの授業で導入する。
8 大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学動機づけを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】 -1	大学院進学者を増やすため、アドバイザーとして大学院生も参加した全学的な大学院説明会を開催する。
		TA・SAガイドブック（案）に従ってTAに研修を実施し、大学院生が学部生をサポートする体制を整備する。学部生の進路相談ができる体制としてAADに大学院アドバイザーを配置する。
		大学院生の大学院での修学状況や進学・就職状況を調査し、課程修了後のキャリアパスを明確にする。

3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画	事業計画	
9 高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1	高大連携について、附属高校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムを開発し、試行を行う。
10 入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】 -1	2024年度の入試データの分析と2021～2023年度入学生の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。これらの結果を次の入学選抜に活かすべく、全学FDを行い、情報を共有する。

中期計画		事業計画	
再掲 4	入学時に必要な基礎学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲4】	再掲 【4】-1	教育ディベロッパー研修会等のFDを通して、学部・学科の基礎学力を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けた教育プログラムを策定する。また、これらを展開するためのマネジメント環境としての学習支援体制を整備する。

4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画		事業計画	
11	単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。	【11】 -1	単位制度の実質化の趣旨や履修指導に関するFDを実施し、学生の授業外学修時間の確保に向けた方針を策定する。
12	学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】 -1	学部・学科、研究科・専攻等において、カリキュラム等の改善に必要なPDCAサイクルを回すために、カリキュラムアセスメントとカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。カリキュラム等改善の優れた事例報告会を開催し、そのアセスメント手法を各学科で共有する。
13	基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】 -1	これまでの基盤教育のカリキュラムアセスメント結果を検証し、基盤教育のカリキュラムアセスメント手法を策定する。2024年度も基盤教育のカリキュラムアセスメントおよびカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。

5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画		事業計画	
14	学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】 -1	TCP機能（単位修得・卒業要件、DPレーダーチャート、マイステップなど）を活用した履修指導方法を策定し、FDを開催し全学教員へ周知する。効果的な履修指導を実施するためにAADのアドバイザーと学科チューターとの連携強化のための研修会を開催する。
15	全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】 -1	アクティブラーナーズコースの学生が、専門学科の卒業研究を希望する場合にスムーズな連携が図れるように運用基準を策定し、全学に周知する。

中期計画	事業計画	
16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】 -1	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DXを利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、その情報発信を行う。
17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】 -1	教学資格課職員による窓口業務のアドバイジングのさらなる質の向上を目指すために、教職課程会議で学生の実態調査を踏まえた研修を実施するとともに、窓口を訪れた学生によるアンケート「教員免許資格支援満足度調査」を実施し、その成果を見える化する。
	【17】 -2	文部科学省や都道府県教育委員会等教育行政が主催する教員研修や事業推進のための委員および学校等教育現場で開催される校内研修等に教職支援センター専任教員を派遣し、岡山県内外の教育機関と教員養成、教員採用、教員研修について連携を一層深め、小中高等学校等における教員の資質・能力の向上に寄与する。
	【17】 -3	教職課程の講義で実施するアクティブ・ラーニングを振り返って効果検証できるように、手軽に授業を録画・再生できるオンライン学習システムを導入し、講義でのアクティブ・ラーニングの適切化を促進するとともに、学生自身が模擬授業を振り返って質的向上を図れる機会を提供し、教職課程の教育力向上を支援する。
	【17】 -4	教職支援センター相談室に教育行政経験の実務家専任教員を2名増員し計4名体制とし、全学的な教職に関するアカデミック・アドバイジングと面接や模擬授業等の教員採用2次試験の指導の充実を図り、2023年度実績の2次試験合格率66.0%（全国平均50%）越えを目指す。
	【17】 -5	全学的な「単位の実質化」への対応に伴う2025年度からの博物館学芸員関連科目の新カリキュラムを策定する。
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】 -1	基盤教育センターを自然科学分野と人文社会科学分野に再構成し、これまで学習支援部門が担っていた業務を各分野へどのように振り分けするかを検討する。また、2つの分野への分担の明確化と同時に、機構長（副機構長）の下に協力体制を築いていく。

6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	事業計画	
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】 -1	準正課教育活動の担当教員と参加学生へ実施した DP との関連性に関するアンケートを利用して、全学 DP に照らして有意義な人材育成が達成されるように計画・実施・報告・検証・改善（PDCA）サイクルの定着を達成する。
	【19】 -2	各キャンパスのフレッシュマンセミナー・キャリアデザインの授業と就活・卒業後にも活用できる新たなポートフォリオシステム（電子履歴書支援システムを含む）に、連携した企業・就活エージェントも乗り入れてシステム活用度を向上させ、学生の進路選択に関する満足度を増進する。
	【19】 -3	体験的キャリア形成プログラムである ①5日間のインターンシップ、②2週間のインターンシップ、③1日仕事体験の特徴を学生に確実に伝え、①②については、昨年度に比して、参加者の増加を達成する。
20 学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】 -1	正課外活動の計画・実施・報告・検証・改善（PDCA）サイクルの運用を本格化し、活動評価を実施する。県人会・同窓会と学友会の親睦の場を設け、故郷にゆかりのある教職員・同窓生・学生の交流を促進し、大学の魅力を向上させる。
21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 【再掲有り】	【21】 -1	準正課教育活動と正課外活動による全学 DP との比較による能力開発や知識獲得について「見える化」を図った「活動マトリクス」の日本語版に続き英語版を公開するとともに、キャリア形成との紐づけを促進するワークショップを実施する。
22 インターンシップや現場実習、企業等とのPBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】 -1	学外諸活動の質保証体制を進める為に学内外が主催する学生支援事業を活用し、国内外での各種イベント・インターンシップ・コーオプ教育等の就業体験・PBL・地域ボランティア・海外研修等に積極的に取り組み、成果発表も実施する。
23 スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】 -1	スポーツ・文化・社会活動等における顕著な業績・成績を残した学生個人や学生団体の栄誉を讃え、挑戦する気持ちに報いるとともに、学生自身と周囲の人々を励ます事に取り組み、従来少なかった団体での顕彰授与件数の増加に努める。

7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	事業計画	
24 学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】 -1	2024年度 WEB ページ版キャンパスライフについてアンケートを実施し、2025年度版で学生及び保護者により分かりやすい内容を提供する為の情報を収集する。チューター説明会での情報交換以外に、必要に応じてGoogleformsを活用し、チューターとの情報交換に努め学生支援に活用する。
25 ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】	【25】 -1	インクルーシブキャンパスの充実を目的に講演会とFD研修を実施し、「学生の性の多様性に関するガイドライン」の周知に取り組み、多様な学生の悩みの軽減に努める。
	【25】 -2	健康管理センター等でGoogle Workspace等を活用し、対面での相談が困難な教職員・学生に対してインクルーシブ教育コンテンツの提供や相談の機会の提供を行う。

8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	事業計画	
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	【26】 -1	フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修の実施に取り組む。キャリア関係部門で培われた情報を教職員に共有し、各学科は特徴に応じた新入生研修の開発に取り組む、研修会を実施する。
	【26】 -2	キャリア支援センター・同窓会・県人会が協力して就職関連のセミナー等、卒業生との交流の機会を増加させ、特にUターン就職を念頭ににしたキャリア形成にも活かす仕組みについて、積極的に立案する。

II. 研究の推進

1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適したURA体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	事業計画	
27 研究・社会連携機構を中心として、URA業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IRを利用した研究力分析を行う。	【27】 -1	科研費への申請の情報提供および支援を引き続き行う。さらに、URAによる公的研究費の募集情報と傾向の調査・分析をもとに、研究者あるいは研究者グループの申請支援を行う。
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】 -1	フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学などの連携協定を締結している大学との交流を具体的に推進する。互いの教員・学生の対面での交流、共同研究の実施、全学的なシンポジウム、コロキウム等を開催する。

中期計画	事業計画	
	【28】 -2	個々の研究者の国際共同研究を調査し、分析結果を公表する。そのデータを活かして、国際共同研究に対する外部資金などの情報を発信する。
	【28】 -3	論文のオープンアクセス化を促進するため、特に若手研究者からの質の高い論文投稿の支援体制をつくる。

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	事業計画	
29 研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】 -1	「ワイン発酵科学」「恐竜学」「好適環境水」の研究ブランドをさらに強化する。また、「いきものQOL」を推進するために、獣医学と工学、情報工学、理学との研究チーム結成を進める。また、獣害対策など、新しいブランド構築に向けて、学内の研究チームの形成を促す。
	【29】 -2	全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、全学の研究者に広く参加を求める。全学の研究者が参加する研究交流会を開催し、各自の研究発表により、互いの研究を知るための場を作る。そのほか、学部学科の懇話会、勉強会の設置などを支援する。
30 大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】 -1	学内で開催する一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）を支援し、開催の際には、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して広く参加者を募り、開催はメディアにも公開する。

3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	事業計画	
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】 -1	SDGs、Society5.0、カーボンニュートラルに関するイベントの開催を支援する。その情報はSDGsのWEB ページに掲載し、学内外に広く情報発信する。SDGsのWEB ページをさらにわかりやすく更新し、広く情報発信する。
	【31】 -2	研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークを通して、社会的要請の強いニーズの情報を集め、分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。

Ⅲ. 国際化

1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	事業計画	
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】 -1	グローバルセンター・国際化 WG を中心に大学院の英文シラバスの公開に取り組み、英語での専門科目の学修によって修士課程を修了できる履修モデルの案出に取り組む。
	【32】 -2	グローバルセンター・国際化 WG・教育開発センターを中心に、学部教育で英語での学習プログラムの構築を案出し、英文シラバス策定の準備を開始する。
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】 -1	留学生と留学生別科生の日本語教育に対する満足度を高めるプログラムの改善に取り組み、①日本と関連したキャリア形成を促す説明会、②体験的プログラム、③理数系リカレント授業を実施し、4年制大学への進学数増加を達成する。
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】 -1	①ウィズ・コロナを配慮した海外渡航研修プログラム、②国内での手軽なグローバル体験、③国際会議・学会での発表の支援を立案し、参加者増を達成する。

2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	事業計画	
35 身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】 -1	①岡山理大グローバル活動認定証制度、②英語スピーチイベントについて 2023 年度比で参加者・利用者数の増加を達成する。
36 ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】 -1	岡山理科大学グローバルチャレンジを春学期と秋学期の2回実施し、留学を含む海外渡航でのグローバル体験と国内でのグローバル体験を奨励し、応募数がコロナ禍以前に並ぶように積極的に学生に働きかけをする。また、留学説明会を春学期・秋学期にそれぞれ実施する。1 カ月未満の短期留学サマースタディ―や海外協定校の協力を得た英会話プログラムといったグローバル体験プログラムを推奨してグローバル研修単位取得人数とプログラム参加者数の増加に取り組み、目標数以上となる数値を達成する。

3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	事業計画	
37 留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】 -1	大学院での英語シラバスを活用し、①FD の開催、②協定校との交流事業件数の増加を達成する。

中期計画	事業計画	
38 世界標準の教育法として定評のある IB 教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB 教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】 -1	①IB 化学の授業を IB 理科に発展的に変更できる教員の体制、 ②海外を含む IB 実習体制を構築する。
	【38】 -2	国際化 WG と協力し IB 科目の授業手法等に関する FD を開催し、 ①教育アセスメントの促進、②他の科目における導入の促進に 寄与する。

IV. 地域社会との連携

1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	事業計画	
39 地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】 -1	完了
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】 -1	自治体やその地域のコアとなる企業情報の資料を作成し、研究者ナビゲーターとあわせて WEB ページに掲載し、相互に情報を参照できるようにする。自治体等との共同研究を進めるために、ニーズに合わせた WG を形成し、具体的な実施を開始する。
	【40】 -2	産学官共同研究に合わせ、教職員、学生及び地域の人材の交流を行う。

2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	事業計画	
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】 -1	地域の児童・生徒や一般市民のため、科学ボランティア活動、サマースタディ等の学習支援活動や体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施し、本学学生の体験的学習を促進し、知的交流拠点としての本学の価値を高める。達成状況はアンケートにより検証する。
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】 -1	岡山キャンパスと今治キャンパスの市民公開講座を定期的に継続開催する。両キャンパス間で情報共有・情報提供するとともに、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して、両講座を地域住民に広く情報発信する。
	【42】 -2	リカレント教育の WEB ページで、教育プログラムの情報を発信する。プログラム受講希望者とプログラム提供教員側ですりあわせを行い、プログラム実施に向けての調整を行う。

中期計画	事業計画	
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】 -1	体験型市民公開講座を継続し、本学の研究力・ブランド力を地域に広く周知する。また、学内の施設（恐竜、ワイン、好適環境水、サイエンスドリームラボ、総合機器センターなど）の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く一般向けに募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、WEB ページやチラシなどで情報の周知を徹底する。

3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	事業計画	
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養う PBL に加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】 -1	自治体や地元企業が抱える具体的な相談事や課題を収集し、その課題にあたる学内研究者とのマッチングを行う。問題解決へ積極的に関わる学生を募り、コーオプ教育を検討する。

V. 大学運営と内部質保証

1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	事業計画	
45 DX を活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】 -1	学部学科で代表的な科目をいくつか取り上げ、これら受講者と学生の能力を客観的に測定する客観テスト(NOCC テスト及びPROG テスト)と退学・休学の相関関係を検証することで本学の現状分析を行う。
	【45】 -2	大学評価委員会外部委員との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく各施策の有効性を検証するとともに、全学レベル、学部・研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取する。

2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れた FD/SD 活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	事業計画	
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオ(TP)を普及させる。	【46】 -1	全学 FD 等でティーチング・ポートフォリオ (TP) に関する他大学活用事例、及びその有効性について説明、議論する機会を設け、教員の TP を作成する。

中期計画	事業計画	
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実にを行う。	【47】 -1	教員個人評価については、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施する。また、職員の自己点検・勤務考課について、スタッフ・ポートフォリオの活用ができる仕組みを構築する。これらを活用することで面談方法と結果の活用について改善に取り組む。
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】 -1	学長が掲げる「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画し、FD・SDの一環として教・職・学で全学的に取り組む。

VI. 教育研究環境

1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	事業計画	
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】 -1	令和4年度から10年計画で耐震化率を100%にするという目標に向け、令和6～7年度は地質調査、設計図、建築確認申請等の準備を逐次進めていく。
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況(用途)、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】 -1	複数年計画で進めてきたA3号館、C2号館の空調改修工事については、年次進行で行っていたが、ここ数年未実施であったため実施し、2024年度に完了する計画で進めている。その他の施設設備の修繕・改修については、利用状況等を勘案し緊急度の高いものから順次進めることとし、学内の安全と教育環境の保持・整備に努める。
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】 -1	笹ヶ瀬グラウンドのサッカー場人工芝貼り工事については、5月に完成予定。継続事業として野球場の整備をする。体育館及びその他のスポーツ施設の改修・整備については、学生、スポーツ関係教員等の意見を聞きながら順次検討を進める。

2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	事業計画	
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】 -1	完了

Ⅶ. 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることに
より、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画		事業計画	
53	各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】 -1	学納金収入の状況を把握し、優先順位を付けて年次計画で大規模事業を実施する。人件費比率を勘案しながら、教員定数の見直し及び非常勤等の兼務教員人件費について検討する。収入に応じた研究費の配分予算を検討する。
54	寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】 -1	同窓会からの寄付金額及び目的等について、同窓会と協議し寄付金額の増額を図る。フライワイヤー（海外送金代行システム）を利用した海外からの寄付金を検討する。
55	ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】 -1	キャンパスごとのネットワーク更新計画や大規模事業については、収入状況に応じて年次計画で実施する。年々先送りになっていた事業について、優先順位を付けて実施する。

2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画		事業計画	
56	受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】 -1	受験生の進路決定で受験対象となる学部・学科の教育・研究内容に興味・関心を示してもらうべく、学部・学科別に魅力のある広報施策（リーフレット等の媒体作成、独自のHP開設）の充実を図る。さらに、校内ガイダンス等で実施する体験講義において情報発信を行い、周知していく。高校訪問等の募集広報活動においては、地域、時期、持参資料等を精査し、年間の高校訪問計画を作成し、強化を図る。
		【56】 -2	高校単位の学内見学を積極的に受け入れ、受験生確保に繋がる内容となるよう各学部・学科の体験プログラムを充実させる。また高校の専門部会の教員と意見交換会や施設見学会の開催を計画し、本学の教育・研究内容を周知してもらう。オープンキャンパスにおいては、従来のプログラムに加え、参加者の女子生徒を対象とした在籍女子学生との懇談会等のプログラムを実施し、理系の女子学生の確保を図る。
		【56】 -3	年内入試での入学者を確保するために、推薦入試における入試特待生制度を新たに計画する。また全ての入試の入学者選抜内容を見直し、受験生ならびに保護者や高校教員及び予備校関係者に理解しやすい出願方法、選考方法となるように改善する。

VIII. 組織改変と新たな事業展開

1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	事業計画	
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】 -1	設置校間で定期的な協議を行い人的資源、物的資源の共有化による効果的な連携について具体化する。

2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	事業計画	
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】 -1	完了
59 2022年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8学部1コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】 -1	完了

3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	事業計画	
60 教育学部の現行の2学科体制から1学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】 -1	初等、中等教育の教員需要及び高校生のニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、魅力ある学科とするための継続的な検討を行い、学科の将来計画を立案する。
60' 本学の特色を生かし、受験生に分かりやすくアピールできる体制に見直すとともに、成長分野について多様な学び方を提供できる組織を新設する。	【60】 '-1	令和7年度に向けて通信教育部情報理工学部情報科学科、生命科学部医療技術学科、生物地球学部恐竜学科の設置計画に基づき、開設準備を進める。
	【60】 '-2	既設の学部・学科の定員充足状況をもとに、本学の特色を明確に打ち出した改組について検討する。

IX. ブランド形成

1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	事業計画	
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】 -1	2023年度に企画広報課が発足し、体制が整備されたことから、本中期計画の前半は完了。後半のブランディング戦略は、本学からの明確なメッセージとして、学生の成果や成長を伝えることをコアとし、具体的事例を学科・コースから集め、各種広報に利用する。
	【61】 -2	日経 BP「大学ブランド・イメージ調査」やマイナビ「大学認知度・イメージ調査」などの外部の調査・評価から本学の強み、弱みを分析し、その結果を基にしたイメージ形成の広報戦略を策定・展開する（THE 大学世界ランキングの結果も活用）。
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】 -1	「Re:Daisuki」などの学生広報誌や学生広報スタッフが運営する SNS などのオンライン情報、学内各部署の広報媒体やイベントに学生目線の情報を取り入れ、新たな企画の実施を支援する。これらには数値目標を設定し、効果測定の結果を反映させる（【65】-1 と関連）。

2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	事業計画	
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】 -1	完了
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】 -1	【61】-1 のブランディング戦略を広報委員会や FD・SD 研修で周知する。在学生へは学生広報スタッフの活動を通じて訴求する。特に、【61】-1 で収集する「学生の成果・成長」を WEB ページ、「理大通信」、「Re:Daisuki」、学内掲示、同窓会誌などに掲載していく。
65 大学 Web や学生企画 Web 等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】 -1	情報発信回数と視聴数が大幅に増えた Instagram、TikTok、Line、YouTube の視聴実体を分析し、効果がアップする活用策を決め、情報発信を行うとともに、X、Facebook やオンライン広告も新たに展開していく。また、双方向型の具体案を策定し、実行に移す。

中期計画	事業計画	
	【65】 -2	世界から選ばれる大学を目指し、大学 WEB の英語版の改修、海外向け SNS サイトへの登録・運用、THE (Times Higher Education) 世界大学ランキングへの参加を主とし、海外への情報発信を強化するとともに、国際的なブランド形成についての方針を策定する。

3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	事業計画	
66 同窓生と在学生在が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在在学生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】 -1	定期ミーティングにおいて次の中期計画を策定する。また、本年度より本格化する岡山理科大学県人会との橋渡し、DX 推進と SDGs の同窓会寄付講座の実施と評価、同窓会からの在在学生への連絡などへ大学として支援する。
67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在在学生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】 -1	2 年目のホームカミングデーを創立 60 周年記念の行事として実施し、卒業生と在校生及び教職員との交流企画の計画・実施に協力していく。また、新卒生歓迎会の実施にも協力する。大学の動きを広く知らせるために、学友会 WEB と同窓会 WEB とのリンクを構築する。
68 卒業後の TCP 利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】 -1	同窓会向けの Google Workspace を用いたネットワークを活用するとともに、各支部総会のオンライン化をサポートする。これらのネットワークを使って、【67】-1 と関連して、各支部へのニュース配信や大学情報の発信数を 2023 年度より増やす。

X. DXの推進

1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的な DX 推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	事業計画	
69 全学的な DX 推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】 -1	DX 推進・調整委員会による横断的、俯瞰的な検討・調整を通じて、典型的なクラウド活用事例を集め、全職員が利用できる事例集を作成する。

中期計画	事業計画	
70 強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】 -1	2024 年度の情報セキュリティ対策の自己点検手続きを策定する。特に、部局ごとの情報セキュリティ委員会の組織と開催、情報セキュリティ対策マニュアルに基づく行動、必要に応じての情報セキュリティ対策マニュアルの見直しと改正を支援する。
71 DX 推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】 -1	情報セキュリティ対策の 2024 年度年次計画を策定し、これに基づき教職員及び学生の情報セキュリティ教育を実施する。特に、学生向けセキュリティ教育について、評価を行い、実施に対する改善を行う。
72 書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】 -1	【69】-1 と連携し、デジタル化が進んでいない部局を支援する。また、学外から学内へ安全にリモートアクセスできる手段の導入計画を立て、実施する。ワークフローについては、本部と倉敷芸術科学大学の間のシステム仕様を基に、本学への導入計画を策定する。

2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	事業計画	
再 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。 掲 21	再掲 【21】 -1	準正課教育活動と正課外活動による全学 DP との比較による能力開発や知識獲得について「見える化」を図った「活動マトリクス」の日本語版に続き英語版を公開するとともに、キャリア形成との紐づけを促進するワークショップを実施する。
再 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲 16】 掲 16	再掲 【16】 -1	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DX を利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、その情報発信を行う。
再 ICT を活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】 掲 25	再掲 【25】 -1	インクルーシブキャンパスの充実を目的に講演会と FD 研修を実施し、「学生の性の多様性に関するガイド」の周知に取り組み、多様な学生の悩みの軽減に努める。
	再掲 【25】 -2	健康管理センター等で Google Workspace 等 を活用し、対面での相談が困難な教職員・学生に対してインクルーシブ教育コンテンツの提供や相談の機会の提供を行う。

3. DX推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生がDX推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	事業計画	
73 DX推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】 -1	DX推進人材育成カリキュラムの初年度分を実施するとともに、受講者数や授業アンケートなどを基に学生の認知、教育内容等を点検し、改善する。また、2年次科目の未確定部分や資格授与の方法を固め、翌年で完成するブランドプログラムの完全実施の準備をする。

主な行事予定（岡山キャンパス：岡山、今治キャンパス：今治）	
4月3日	入学宣誓式（岡山・今治）
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日～6日、8日	1年次学科別研修
4月8日・9日	在学生オリエンテーション（今治）
4月9日	在学生オリエンテーション（岡山）
6月9日	オープンキャンパス（今治）
6月29日	オープンキャンパス（岡山）
7月3日	七夕エコナイト（岡山・今治）
7月27日～28日	オープンキャンパス（岡山・今治）
8月23日～25日	大学見学会（今治）
8月25日	オープンキャンパス（岡山）
9月2日～6日	教育・進路懇談会（オンライン）
9月7日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	学位記授与式、入学宣誓式
9月17日～18日	秋学期オリエンテーション（今治）
9月17日～18日	秋学期オリエンテーション（岡山）
11月22日～24日	大学祭（今治）
11月23日・24日	大学祭（岡山）
1月18日～19日	大学入学共通テスト（岡山）
3月20日	学位記授与式（岡山・今治）
3月29日	オープンキャンパス（岡山）

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和6年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数		
			留学生	社会人	留学生		社会人		
大 学 院	理工学研究科（博士）	15	7	0	1	30	18	2	2
	理工学研究科（修士）	130	139	13	0	260	255	23	0
	理学研究科（博士） （募集停止）	-	-	-	-	13	2	0	0
	理学研究科（修士） （募集停止）	-	-	-	-	0	3	0	0
	工学研究科（博士） （募集停止）	-	-	-	-	5	2	0	0
	工学研究科（修士） （募集停止）	-	-	-	-	0	10	5	0
	総合情報研究科（博士） （募集停止）	-	-	-	-	2	6	1	0
	総合情報研究科（修士） （募集停止）	-	-	-	-	0	0	0	0
	生物地球科学研究科（修士） （募集停止）	-	-	-	-	0	0	0	0
	マネジメント研究科（修士）	12	11	6	1	24	19	12	1
	獣医学研究科（博士）	3	2	0	0	3	2	0	0
	獣医学研究科（修士）	5	2	0	0	5	2	0	0
	大学院 計	165	161	19	2	342	319	43	3
理 学 部	応用数学科	110	74	0	0	440	346	0	0
	基礎理学科	90	48	0	0	360	242	0	0
	物理学科	45	21	0	0	210	122	0	1
	化学科	75	30	0	0	300	158	1	1
	生物化学科 （募集停止）	-	-	-	-	95	53	0	0
	動物学科	45	37	0	0	180	156	2	0
	臨床生命科学科	50	47	0	0	245	174	1	0
計	415	257	0	0	1,830	1,251	4	2	
工 学 部	機械システム工学科	90	59	3	0	360	278	15	0
	電気電子システム学科	70	39	2	0	280	214	8	1
	情報工学科	75	83	1	0	320	352	5	0
	応用化学科	60	17	0	0	265	146	4	1
	知能機械工学科 （募集停止）	-	-	-	-	55	59	10	0
	建築学科	75	75	1	0	310	316	6	1
	生命医療工学科	25	11	1	0	135	98	25	0
計	395	284	8	0	1,725	1,463	73	3	
工 学 部 情 報	情報理工学科	210	180	5	0	630	587	13	0
計	210	180	5	0	630	587	13	0	
報 告 部 情 報	情報科学科 （募集停止）	-	-	-	-	100	119	5	0
	社会情報学科 （募集停止）	-	-	-	-	-	1	0	0
	計	0	0	0	0	100	120	5	0
生 命 学 部	生物科学科	165	114	2	0	495	347	5	1
	計	165	114	2	0	495	347	5	1
生 物 地 球 学 部	生物地球学科	140	145	0	0	560	564	1	0
	計	140	145	0	0	560	564	1	0
学 部 教 育	初等教育学科	70	19	0	0	280	149	0	0
	中等教育学科	60	35	2	0	240	137	11	0
	計	130	54	2	0	520	286	11	0
学 部 経 営	経営学科	160	182	5	0	610	639	22	0
	計	160	182	5	0	610	639	22	0
学 部 獣 医	獣医学科	140	145	2	2	840	892	16	9
	獣医保健看護学科	60	67	1	0	240	261	7	0
	計	200	212	3	2	1,080	1,153	23	9
学 部 計	1,815	1,428	25	2	7,550	6,410	157	15	
総 合 計	1,980	1,589	44	4	7,892	6,729	200	18	
教職特別課程		50	4	0	0	50	4	0	0
留学生別科		60	15	15	0	60	23	23	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数。留学生は在留資格「留学」を有する学生数

(単位：人)

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	4	177	106	73	26	5	4	1	397	149

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金		10,277,524	10,603,962
	経常費等補助金		1,797,371	1,433,539
	その他収入		1,092,234	1,137,797
	計		13,167,129	13,175,298
	教育活動収支差額		283,547	684,659
教育活動 支出	人件費		6,569,162	6,731,149
	教育研究経費		5,143,891	4,735,724
	管理経費		1,170,529	1,023,766
	その他支出		0	0
	計		12,883,582	12,490,639
教育活動収支差額		283,547	684,659	
教活外	収	受取利息等	11	18
	支	借入金利息等	56,605	56,155
	教育活動収支差額		△ 56,594	△ 56,137
経常収支差額			226,953	628,522
特別	収	資産売却差額等	69,050	161,520
	支	資産処分差額等	0	36,093
	特別収支差額		69,050	125,427
基本金組入前収支差額			296,003	753,949
基本金組入額合計			△ 1,387,386	△ 1,266,323
当年度収支差額			△ 1,091,383	△ 512,374

■財務改善に向けた取組

4年連続の入学定員未充足、及び今年度の入学定員充足率が80%を切る事態から、定員確保を最重要課題とします。年内入試で最大限入学予定者を確保するために特待生入試の時期も検討し、従来の入学者選抜方法を見直すことで、受験生の増加を図り、入学者の定員確保に努めます。

離籍者の削減や、寄付金収入及び付随事業収入の増大といった収入面の改善に加えて、経費を節減していきます。

■施設設備整備計画（抜粋）

年次計画で実施している空調機改修工事について、A3号館、C2号館を実施予定です。笹ヶ瀬グラウンド整備計画の一環としてサッカー場人工芝新設工事を実施予定です。

装置・設備については、約10年毎におこなっている大学全体のネットワークの環境整備事業を2年計画で実施予定です。今治キャンパスのネットワーク設備についても令和6年度から令和8年度にかけて4年計画で更新予定です。講義室HDMI設備整備の2年目（3年計画）を実施予定です。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
A3号館空調機改修工事（1階・2階）	26,000
C2号館空調機改修工事（2階・4階）	54,802
笹ヶ瀬サッカー場人工芝新設工事	143,000

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
第5世代ネットワーク環境整備事業	96,727
今治キャンパスネットワーク設備更新	32,000
講義室 HDMI 設備整備	14,000

令和6年度 事業計画



倉敷芸術科学大学



本学は、アートとサイエンスを包含する学修によってひとりひとりの能力を最大限に伸ばし、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。



本学にとって財政基盤を安定させることが長年の課題になっていましたが、令和4年度の決算で経常収支差額が黒字に転じました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともなって教育研究活動が活発になり、前年度にくらべ教育研究経費や管理経費の支出が増えました。しかし、人件費比率(人件費/経常収入:56%)、教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入:39%)などの財務指標は健全さを保っています。この3年間、入学者を順調に確保できたことが財務改善の主要因になっています。

18歳人口が減少する厳しい環境の中で長期にわたって入学定員を充足させるためには、何よりも教育の質を向上させ大学の魅力を高めることが大事です。令和6年度から本格導入する「アート&サイエンス教育(A&S教育)」はそれをめざした総合施策です。これと並行して、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」で謳った「学生主体の大学づくり」の実現のために学修や学生生活に関する支援策を強化します。また、認証評価を令和6年度に受審するのに合わせて、教学マネジメントのあらゆる分野において内部質保証のPDCAサイクルが適正に回っているのかどうか検証します。

令和6年度の重点施策は以下のとおりです。

(1) A&S教育の推進

令和6年度入学生から学士課程の枠組みを従来型(教養科目+専攻科目)からA&S教育(Basic Program+Advanced Program)へと転換します。1年次対象のBasic Programの大半が新規開講です。なかでも感性や身体感覚を呼び覚ますことをテーマにしたCore科目(必修12科目、16単位)はすべて新規です。学生による授業評価アンケートなどを用いて授業の実施状況を点検・評価し、DP・CP、カリキュラムツリーなどとの整合性を保っているかどうか検証します。

(2) 「学生主体の大学づくり」のための多面的施策

従来の図書館機能を図書館2階に集約し、1階スペース全体(名称:アカデミックコモンズ)を学生の主体的な学びの場、自主的なグループ活動の拠点として整備します。その一面にアカデミック・アドバイジングデスクを設け、学生の抱える多様な課題の解決や学生自身による将来の目的・目標の設定と達成に向け、アカデミックアドバイザーを中心とする総合的サポートを行います。

また、基幹システム(Campus Plan)やLMS(Web Class)のデジタルツールを活用して、学生一人ひとりに対応した支援体制の構築を進めます。さらに、学友会・同窓会を改編した全学学生会・校友会の活動を軌道にのせ、より多くの学生が課外活動に参加できるよう支援を強化します。加えて、新たに発足した学生代表者会議と大学執行部との懇談会(初回は令和6年2月に実施済)を通して学生の要望や意見を取り入れ、学生目線のキャンパス環境整備を進めます。

倉敷芸術科学大学 学長 柳澤 康信

I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

1. 教育力の強化

A&S 教育初年度段階の実施状況を点検・評価し、DP・CP・履修規程、およびカリキュラム・ツリーなどとの整合性を検証し、またカリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。

A&S Basic Program について、Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目の実施・運営状況を点検・評価するとともに、プログラム全体の安定的・持続的な運用方法を再整備する。

A&S Advanced Program について、PBL 科目におけるプロジェクト等の実施・運営状況を点検・評価し、シラバスの内容を再検討する。

中期計画	事業計画
【1】 A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育初年度段階の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科の DP・CP との整合性を検証する。
【2】 Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】 A&S 教育初年度段階の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科の履修規程とカリキュラム・ツリー、A&S 教育ラーニングフローとの整合性を検証する。
【3】 A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 A&S 教育初年度段階の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。
【4】 初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 基礎的な全学共通プログラムである A&S Basic Program を構成する科目（Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目）の実施・運営状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバス・進行表の内容を再検討する。
【5】 全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 A&S Basic Program 全体の安定的・持続的な運用のために、Basic Program 担当登録制度を改善し、研修プログラムを計画・実施するとともに、TA・SA を効果的に活用する。
【6】 学生参加型プロジェクト（ビジョン 2）・フィールドワーク（ビジョン 3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 総合的・発展的な教育プログラムである A&S Advanced Program の PBL 科目（全学・学部）におけるプロジェクト等の実施・運営状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバスの内容を再検討する。
【7】 実社会の問題解決につなげることができる複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 A&S Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL I・II」の実施・運営状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバスの内容を再検討する。

2. 研究・創作活動の推進

学内の研究・創作活動の取り組み事例から、A&S 教育の科目の内容改善に資する情報を抽出し、科目担当者と共有することによって A&S 教育の基盤づくりに貢献する。また、学内外の競争的資金における共同研究の申請の支援を通して、異分野間での共同研究・創作活動の支援を推進する。

中期計画	事業計画
【8】 A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】 本学の研究・創作活動の取り組み事例の中から、A&S 教育の科目開発に資する内容を抽出して全学で情報共有するとともに、A&S 教育の科目担当者へフィードバックする。
【9】 A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 A&S 教育と関連する研究・創作活動を支援するために、A&S 教育の科目に関連する学外の教育研究情報を収集し、学内で情報共有を行う。

中期計画	事業計画
【10】 研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】 学内外の競争的資金における共同研究の申請を支援することで、異分野間での共同研究・創作活動を支援する。

II. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

1. 学生参加型による実践

令和5年度に実施したプロジェクトの実績から、ビジュアルプロジェクトの可能性と方向性を具体的に示すことができた。特に生命科学部と芸術学部のコラボレーションによるプロジェクトの実施は、本学の教育の根幹である A&S 教育の実践をアприオリに示した。

全学的にビジュアルプロジェクトを普及させるために、A&S 教育の A&S Basic Program の Fieldwork 科目、A&S Advanced Program の PBL 科目への組み込みを議論していく。

今後のさらなる学生の参加、地域連携を推進するために、研究・地域連携センターと連携しながら対外的なビジュアルプロジェクトの成果報告を行う PR ツールを準備するとともに、学内外への情報発信体制も整えていく。

中期計画	事業計画
【11】 学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】 -1 教員や学生がビジュアルプロジェクトに参加するための窓口として、申し込みフォームを用意する。合わせてビジュアルプロジェクトの成果や進捗情報を学内に周知するため、学内専用サイトの構築と図書館に設置されるアカデミックコモンズにビジュアルプロジェクトの成果を掲示する。
	【11】 -2 A&S 教育の A&S Basic Program の Fieldwork 科目、A&S Advanced Program の PBL 科目への組み込みを関連部署と協議し、推進していく。
【12】 プロジェクトを実践するための5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を学内外で展開し、学生の活動の場を広げていく。
【13】 大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】 加計美術館での芸術学部と生命科学部のコラボレーションを継続し、さらに早期に展示の質と魅力を高める企画を計画し、実施する。
【14】 教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 学生が参加できる体制について、単位化するだけでなく、サークル活動等で自主的に参加できる枠組みづくりを議論検討し、受け皿の構築を目指す。
【15】 XR クラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 令和5年度の検証結果から XR クラウドの費用対効果や運用の限界が明らかになったことから、学生に馴染みやすい V チューバーコンテンツを試験的に展開し、その可能性を検証する。
【16】 学内にとどまらず、ヘルスピア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 ビジュアルプロジェクトの成果を示す PR ツールとしてチラシを制作し、地方自治体や地域で連携する団体に配布することにより、学外でビジュアルプロジェクトの認知を高め、新たな地域連携につなげる機会を創出する。

Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

1. 地域連携

岡山県・岡山市・倉敷市や愛媛県今治市などとの地域連携に係る学内の取り組み情報を幅広く収集し、研究・地域連携センターが中心となって、デジタル技術を活用して学内外で情報発信する。発信する地域連携の情報はPBL事例集として教育研究や新たな地域連携の取り組みにつなげるために学内で活用を進めるとともに、教職員が連携活動を通じて学生と地域の人々を繋ぐファシリテータになるための体制づくりを行う。

中期計画	事業計画
【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 学内の地域連携事業に関する情報の組織的な集約手順の改善を進めるとともに、学内関係部署と連携して地域連携の成功事例を学内外へ情報発信することで、地域イベントに積極的な大学として市民から認知されることを目指す。
【18】 倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 学生に対して学内の地域連携事業に関する情報の共有を図ることにより、学生たちが地域のイベント等に積極的に参加できる環境を整備する。
【19】 学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 学内の授業科目の中で実践されたPBLの事例を集めてPBL事例集を充実させることにより、教職員や学生がPBLに取り組みやすくなることを目指す。
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 学生が参加して地域課題を発見することができる「学びの場」を地域と連携して提供することにより、学生たちが地域の人たちと協働して課題に向き合う機会を創出する。
【21】 地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 地域連携に関する情報や成果をポータルサイトを活用して学内で情報共有するとともに、大学HPを通じて学外に発信する内容を充実させる。
【22】 学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 地域連携に関する情報を学生指導に活かせる仕組みとして、PBL事例集を教職員に閲覧しやすい形で編集して配布する。
【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 -1 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組んだ成果を地域ごとにまとめて学内で情報共有し、地域単位での円滑な連携体制を作る。
	【23】 -2 産学公コーディネーターの配置を視野に入れ、大学事務局と協働しつつ、地域連携や研究支援を専門的に担当する職員の採用・養成等の在り方等について検討を行い、今後の方向性を導き出す。

IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

2. 学修支援の充実

アカデミックアドバイジングデスクの運営や、基幹システム・LMS のツール活用などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。

アセスメントプランに基づき、学修成果の点検・評価から、教育内容・方法の改善につなげるサイクルを確立する。

教育 DX 推進計画を策定・公開するとともに、教職員・学生が LMS 使用に習熟し、最大限に利用・活用するための方策を検討・実施する。

中期計画	事業計画
【24】教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】 入学前教育の実施、アカデミックアドバイジングデスクの運営、および基幹システム (Campus Plan) や LMS (WebClass) のツール活用などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。
【25】 アセスメントプランに基づいた PDCA サイクルを確立する。	【25】 アセスメントプランに基づき、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルの各段階において、学修成果の点検・評価を多様な方法で実施し、教育内容・方法の改善につなげるサイクルを確立する。とくに、機関レベルにおける検証について、自己点検・評価委員会など相応の全学組織が主体となって実施する。
【26】 ICT を利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】 LMS (WebClass) と外部客観テスト (GPS-Academic 等) を活用し、学修成果の把握・可視化するシステムを構築する。
【27】 教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】 教育 DX 推進計画について、導入した基幹システム (Campus Plan) や LMS (WebClass)、また学生主体の大学づくりの観点、さらに社会的状況などを勘案して作成した素案を再検討し、最終的に策定・公開する。
【28】 LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】 教職員・学生が LMS (WebClass) 使用に習熟し、最大限に利用・活用するための方策を検討・実施する。

3. 学生生活支援の充実

令和 6 年度から発足する全学学生会の活動を軌道に乗せ、より多くの学生がより活発に活動できるよう支援する。また、アカデミックアドバイジングデスクと関連部署との連携により学生の相談に対応できる体制を作る。

中期計画	事業計画
【29】大学生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】-1 新たな全学学生会における活動のルールや手続き方法を周知徹底し学生の活動を軌道に乗せるとともに、部室の使用ルールを定めて効率的に活用するなどしてより多くのサークルに活動場所を提供する。
	【29】-2 図書館に作ったアカデミックコモンズの運用を行う中で問題点を掘り起こして改善策を策定する。

中期計画	事業計画
【30】 新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】 各学科に働きかけて新歓イベントの開催を行う。また、サークル活動に関しては、オリエンテーション時にも新入部員勧誘の時間を作るだけでなく、新たに入学式の後に勧誘の機会を設けるとともに各種サークルの活動内容を知らせる展示を行う。
【31】 大学生生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることが出来る環境をつくる。	【31】 アカデミックアドバイザーと協力し、アカデミックアドバイジングデスクに寄せられる相談内容の整理を行い、関連する部署と連携する仕組みを作る。
【32】 学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】 チューターが経済的な悩みに対応できるよう「チューターの手引き」に必要な事項を書き入れるなどの改善を行う。
【33】 学生を経済的にサポートするため、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】 学内ワークスタディとして学生に提供できる仕事内容をリストアップして、学内での経済的な学生支援につなげる。
【34】 学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】 新しいルールの下で全学学生会の活動を支援し、学生活動における要望やそれに対する大学の回答などを情報として開示し、全学学生会を活性化する。

4. 障がい学生支援の充実

障がい学生支援に対する教職員の意識向上を図るとともに、ボランティアを志向する学生の組織化など活動体制の整備を行う。

中期計画	事業計画
【35】 全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】 教員間の情報共有や障がい学生に対する認識の強化および改善を目的とした研修会を開催する。
【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】 -1 令和5年度の岡山県「あいサポート」講習を受けた学生のアンケート結果を分析し、その効果を解析した上で本学のより多くの学生に「あいサポート研修」に参加する体制を整え、「あいサポート企業・団体」としての認定を得る。
	【36】 -2 ピアサポートを含めたボランティアを希望する学生に対して大学として「活動証明」を発行するための組織化を行い、情報収集によるボランティア活動のリスト化と学生への情報提供を行う仕組みを作る。

5. 留学生支援の充実

留学生の支援体制として、留学生の入学前から在学中、卒業後の情報を教職員が共有し、募集広報にも活用できるように情報発信体制を整える。卒業までに日本語能力を向上させるために、各種の日本語能力試験の受験と合格を目標にさせるように意識付けさせ、加えて就職にも役立たせるために、各種のイベント交流や就職に関するセミナーやインターンシップに参加できるような体制を作る。

中期計画	事業計画
【37】留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するために学外への発信を強化する。	【37】 留学生の学修・生活情報を教職員で共有し、卒業後の進路情報を集積しながら、募集広報につながる SNS の発信体制を整備する。
【38】留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】 日本語能力試験等の受験率および合格率を向上させるため、留学生への時期にあった各種説明会やアナウンス、動機付け等の検証と効率化を行う。
【39】留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】 留学生が関わるイベント等の交流活動を通じて、留学生を中心として日本人学生や地域の人々が相互に他文化理解を促すような体制を継続発展させる。
【40】留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】 奨学金を希望する留学生が情報を入手できるように、発信体制を整備する。また、採択率を上げるために、奨学金獲得の支援体制を構築する。
【41】キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】-1 留学生の就職活動における基本スキルに役立つ様々なセミナー（リモート含）や学内就職ガイダンス（留学生用ガイダンス含）の参加率を上げるため、キャリア支援課とともに学科オリエンテーションや SNS 等を利用してガイダンス開催の情報発信体制を強化する。
	【41】-2 希望する留学生が日本で就職できるように、インターンシップ先の掘り起こしと参加を促進する体制を作る。

6. キャリア支援の充実

学生の汎用的能力を可視化する GPS-Academic の分析データの活用度を向上することや分野ごとの特性に応じたキャリア指導を行い、学生満足度の高い就職を支援する。また、学生の活動記録を充実させて自信をもって就職活動できるよう後押しする。

中期計画	事業計画
【42】低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】-1 チューター教員が学生に対して適切なキャリア支援を実施できるように、教員を対象に就職活動のトレンドをおさえたキャリア支援のあり方や GPS-Academic の結果を活用した学生支援を学ぶ FD を、エージェントを招いて企画・実施する。
	【42】-2 卒業生アンケートから就職活動に関する意見を分析し、就職活動支援に必要な情報を整理するとともに、学生へのヒアリングにより就職活動の成功事例をモデルケースとして情報を蓄積し、就職活動支援に活用する。

中期計画	事業計画
【43】外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】 全学の学部1年生と3年生が毎年受検している、学生の汎用的能力を可視化するGPS-Academicの分析データをキャリア支援に活かすために、教員に対して分析データへのアクセスの利便性をさらに高めるとともに、キャリア支援に有用なデータ分析を行う。
【44】学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】 従来の就職活動資料の準備支援の取り組みに加えて、「進路調査票」、「GPS-Academicの個人カルテ」、「学生の活動記録」の管理指針を策定し、学生が有利に就職活動ができるための方策を立案する。
【45】就職活動におけるICTの積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】 リモート面接に対応できる設備と体制を整備し、学生がリモート面接を受けやすくする。
【46】同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】 校友会を通じて卒業生と本学とのつながりを深めるため、学内に校友会活動の場を確保し、校友会活動を支援する。

V. 情報発信機能の強化によるブランディング

1. ブランディングと広報・PR活動の強化

認知度向上とブランド定着のため、学生主体のプログラムやイベント情報の一元化、学内の既存資産の発掘や新たなコンテンツの開発を行う。その際には運用ルールを整備したオウンドメディアを中心に、統一されたUIやブランディングサポーター制度を活用する。教職員のブランディングに関わるリテラシーの向上とこれを通じたインターナルコミュニケーションを図り、情報発信を体系化してプレスリリースにつなげメディアリレーションズを強化する。

中期計画	事業計画
【47】学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 学生が参加・運営するプログラムの情報収集と一元化を行うとともに、霞祭や芸科祭等の学生が主体となるイベントの広報的サポートを強化する。
【48】教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 継続的な情報発信を図るため、学内情報を集約する仕組みを整備し、ブランディングサポーター制度を活用して、自治体や外部団体等との地域連携事業などを中心に魅力的な発信につながるコンテンツの安定的な開発を行う。
【49】オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】 オウンドメディアの運用ルールを整備するとともに、ブランディングサポーター制度を活用して安定的な情報発信を行う。
【50】プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 開発したコンテンツをベースに安定的にプレスリリースを発信する。
【51】54番へ統合のため削除	

中期計画	事業計画
【52】 大学内外で活用するブランディングにかかるルールやUI (University Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】 一貫したブランディングに向け、統一されたUIとルールを各部署で運用しやすい形でガイドラインとしてまとめて周知する。
【53】 組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現やA&S教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進するインターナルコミュニケーションを強化する。	【53】 ブランディング方針の理解とA&S教育の浸透を促進するため、教職員向けの勉強会を実施する。
【54】 効果的なブランディング活動の実施に向け、大学ブランディングに関わる機能強化を図ることで、教職員や学生のメディアリテラシー、広報リテラシーを向上するとともに、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】 ブランディング推進室の指導・管理のもと、第2期となるブランディングサポーター制度を確立するため、学生サポーターに対する研修プログラムを実施し、図書館のアカデミックコモンズと連携して学生サポーター志願者の掘り起こしやその活動成果を周知できるような体制を整備する。

2. 入学者選抜の改革

A&S教育の導入や芸術学部改組に合わせてアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」を令和5年度に改定した。これらに基づき、より分かりやすく、より機能的に入学者選抜を実施できるよう、適正な実施回数や入試特待生名称に変更する。また、煩雑化して膨大になった入試関連業務について、引き続き整理していく。

中期計画	事業計画
【55】 「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】 ※新体制に向けてアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」の改定が完了。
【56】 アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】 -1 令和5年度に見直した複雑な入学者選抜制度について、より機能的に実施できるよう整理してスリム化を図る。
	【56】 -2 新たに設定した入試特待生基準に基づき、大学内外に分かりやすい入試特待生名称に変更する。
	【56】 -3 外国人留学生入試の出願時における受験生と大学双方の煩雑化を解消するため、インターネット出願や出願書類、検定料支払い方法などの検討、見直しを行う。

VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

1. 全学教学マネジメント体制の構築

教育組織、事務組織については、改組を通じて体制構築がほぼ完了している。それぞれが適切に機能しているかどうか検証するための仕組みづくりを図る。

中期計画	事業計画
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき3つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面におけるPDCAサイクルを確立する。	【57】 アセスメントプランに沿った検証及びフィードバックを実施し、3つのポリシーが適切であるかどうか確認するとともに、必要であれば改正する。
【58】インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナルリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】-1 大学院において、生命科学部を基礎とする新しい研究科の設置申請に向け準備する。
	【58】-2 ワークフローシステムの導入に伴い事務フローの見直しを進め、事務効率化、ペーパーレス化を目標に、事務処理におけるDXを推進する。
	【58】-3 学内ワークスタディ制度を活用し、学内のさまざまな業務において学生に就労の機会を設けて、就労意欲の涵養に寄与する。
	【58】-4 教員を含めた防災体制を再構築し、教職協働で安全・安心に取り組む体制を整える。

2. 内部質保証

内部質保証体制については、方針に基づき、学長会議・自己点検評価委員会を中核とした体制が整っている。今後はその体制の実効性について、データをもとに検証し、改善に結びつける体制強化が必要である。

中期計画	事業計画
【59】内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 内部質保証体制図に沿った検証・改善が実施できているかどうか検証する。
【60】学内の各種データを整理し、学内におけるIR機能の向上を図る。	【60】 導入された基幹システムおよび学修管理システムの利用を促進するために、説明会等を実施する。

3. 経営基盤の安定化

単年度の収支状況は改善している。引き続き、収入に見合った支出を念頭により適切な配分を実施し、目に見える形で学生に還元するよう努める。

中期計画	事業計画
【61】定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】-1 引き続き定員の充足による学納金収入の安定化と、各種補助金の積極的な獲得を目指す。特に施設整備の補助金に関しては、要件を満たす案件があれば予算計上を含め計画を立て申請する。
	【61】-2 研究・地域連携センターにおける岡山理科大学との取組みの実施等を図り、科研費獲得増加を目指す。

中期計画	事業計画
【62】現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】 中期財務計画と令和6年度予算を比較検証し、財務比率ごとの目標達成度を確認する。
【63】限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。	【63】-1 学生代表者会議等を通じて学生から上がった要望のうち、実施可能なものについて予算計上し、実施する。
	【63】-2 A&S教育にかかる経費を適切に計上し、教育が効果的に実施できるよう配分する。
	【63】-3 各室の使用状況を把握し、部屋の効率的な使用を促すとともに、室内を整頓し、環境美化に努める。
	【63】-4 室番号を見直し、各室の案内プレートを刷新し、学生の学内移動や来客対応に配慮する。
	<p>【63】-5 施設整備の年次計画に伴い、以下の点を中心に予算を配分し、実施する。</p> <p>【情報通信環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiアクセスポイントの更新と学内基幹ネットワークの高速化により、芸術学部のPC必携化、県立高校で導入している1人1台端末の卒業生に対応する情報通信環境を整備する。 ・保守期間が終了し老朽化が進むL2スイッチ等のネットワーク機器を更新し、安定した情報通信環境を維持する。 <p>【省エネ（エコキャンパス）推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の蛍光灯などをLED化する。 ・既存の老朽化したエアコンを更新する。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和式トイレの洋式化、既存洋式トイレの温水洗浄便座への更新を進める。

主な行事予定	
4月4日	新入生入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日	新入生オリエンテーション
4月8日	在学生オリエンテーション
4月9日	新入生研修
4月10日	前期授業開始
4月13日	霞祭
5月19日	オープンキャンパス
6月16日	オープンキャンパス（オンライン型）
7月20日・21日	オープンキャンパス
9月9日	企業懇談会
9月14日	教育懇談会（本学会場）
9月20日 9月	学位記授与式（9月卒業） 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月21日	オープンキャンパス
9月24日	後期オリエンテーション
9月25日	後期授業開始
10月26日・27日	芸科祭
1月	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月15日～19日	芸術学部卒業制作展
未定	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
3月16日	オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和6年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数		
			留学生	社会人		留学生	社会人	
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	1	1	12	4	3	1
	芸術研究科(修士)	10	11	8	20	15	11	
	産業科学技術研究科(博士)	2	0		6	0		
	産業科学技術研究科(修士)	8	1		16	1		
	人間文化研究科(修士)	15	0		30	1	1	
大学院 計		39	13	9	84	21	15	1
学 部	芸術学科	150	194	86	150	194	86	
	メディア映像学科	-			194	212	48	
	デザイン芸術学科	-			160	159	55	
	計	150	194	86	504	565	189	0
生 命 科 学 部	生命科学科	40	20	1	160	109	11	
	健康科学科	55	65	2	220	228	3	
	動物生命科学科	50	55	1	184	228	2	
	生命医科学科	55	44		220	204		
計		200	184	4	784	769	16	0
学 部 危 機 管 理	危機管理学科	(募集停止)	-	-	120	113	38	
	計	0	0	0	120	113	38	0
学部 計		350	378	90	1,408	1,447	243	0
通学制 合計		389	391	99	1,492	1,468	258	1
別 科	留学生別科	25	3	3	40	17	17	
	計	25	3	3	40	17	17	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位:人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	30	21	11	4	0	1	70	47

※副学長除く

(単位:人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,263,324	2,105,956
		経常費等補助金	350,360	317,847
		その他収入	93,728	97,672
		計	2,707,412	2,521,475
	支出	人件費	1,438,050	1,435,976
教育研究経費		994,545	798,636	
管理経費		306,886	222,156	
その他支出		0	0	
教育活動収支差額			△ 32,069	64,707
教活外	収入	受取利息等	3	3
	支出	借入金利息等	1,440	2,336
	教育活動収支差額		△ 1,437	△ 2,333
経常収支差額			△ 33,506	62,374
特別	収入	資産売却差額等	0	366
	支出	資産処分差額等	0	509,255
	特別収支差額		0	△ 508,889
基本金組入前収支差額			△ 33,506	△ 446,515
基本金組入額合計			△ 167,401	522,494
当年度収支差額			△ 200,907	75,979

■財務改善に向けた取組

- ・定員充足による安定的な収入の確保
- ・事業計画に沿った適切な財政支出
- ・予算編成方針に基づいた効率的予算配分と予算執行管理の徹底による経費の抑制

■施設設備整備計画（抜粋）

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
加計美術館外装改修工事	31,388
加計美術館屋根改修工事	30,683
トイレ改修工事	31,800

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
教育用ネットワーク機器更新	38,000

令和6年度 事業計画



千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。



本学は、学術の中心として理論及び応用を究めるとともに、幅広い知識と技能を研究・教授し、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成することを目的とし、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としています。

本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿(将来像)」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。「CIS Vision 2026」を定め7年が経過し、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、令和4年度に「CIS Vision 2026」の見直しを行い、【I】教育・研究の推進、【II】学生の支援、【III】地域社会との連携、【IV】国際化の推進、【V】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【VI】ガバナンス体制と内部質保証システムの6項目を柱とした中期計画を定め、それらを基に「CIS Vision 2026」を実現できるよう今年度の事業計画を策定しております。

- I. 教育・研究の推進** 教育においては、教育の質的保証が行えるよう、教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメント・ポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性を点検します。また、個々の学生の学修成果を把握できるよう、学修ポートフォリオ等を活用し可視化を目指します。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の構築を目指します。
- II. 学生の支援** 学生個々が必要とする学習面・生活面・健康面・安全面・就職面・経済面等のあらゆる場面において、一人ひとりの要望に応えられるように、入学前から卒業までの一貫した組織的な総合支援体制を整備・充実させます。また、学生の自律的・自発的な活動を最大限サポートします。
- III. 地域社会との連携** 地域社会と連携し地域の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」を目指します。
- IV. 国際化の推進** 事務組織と教学組織が連携し、留学生の日本語のスキルアップを含む学習、生活、健康、安全、就職等の課題解決のための支援を強化します。また、令和4年に開校した千葉科学大学附属高等学校との高大連携や日本語学校との教育提携などを充実させ、留学生の受入を強化します。
- V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進** 教育コンテンツのデジタル化、事務手続きのペーパーレス・オンライン化を推進していきます。また、学修ポートフォリオの運用に着手し学修成果・教育成果の可視化に向けたシステムの構築を目指します。
- VI. ガバナンス体制と内部質保証システム** ガバナンス体制の下、PDCAサイクルを適正に機能させ、実効性のある内部質保証システムを運用します。安定的な経営基盤構築のため、千葉科学大学附属高等学校との連携を強化、「三つの方針」に沿った入試制度の見直し検討を行うとともに、様々な媒体を介した広報を展開します。また、日本高等教育評価機構による認証評価を受審するにあたり、全学的に自己点検・評価体制を整備し、内部質保証システムの確立を目指します。

千葉科学大学 学長 東 祥三

I. 教育・研究の推進

1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		事業計画
【1-1-1】 1. アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーに基づいて令和6年度より改定した「三つの方針」の教育体制や入試制度などに対する適正性を学部自己点検・評価委員会において評価する。 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに関しても適正に評価できるように適宜修正を加える。
		【危機管理学部】 ・学部自己点検・評価委員会において、アセスメント・ポリシーに基づき「三つの方針」の適正性を評価する。 ・進級時、春・秋学期終了時における学生の成績及び授業アンケートや個別面談等を踏まえて学生の理解度、進展度を適正に評価すると同時に、成績不振学生の実態調査・分析を詳細に行い、DPに到達し得るように個別指導を徹底して行う。 ・学科ごとに各コースの科目や講義内容を見直し、必要な修正を行う。
		【看護学部】 ・学部自己点検・評価委員会を開催し、令和5年度に修正したアセスメント・ポリシーを基に評価する。 ・評価結果から改善が必要とされたポリシーを見直す。
	(2) 「三つの方針」に沿った教育課程の改善	【薬学部】 ・令和6年度より改定した「三つの方針」に従った講義内容であるかをアセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて評価する。 ・令和6年度より適用された改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った講義内容であるか評価方法を学部自己点検・評価委員会で検討する。
		【危機管理学部】 ・時代や社会、学生のニーズに合わせたコース設定を引き続き実施する。 ・科目の改廃を適宜行う。
		【看護学部】 ・新カリキュラムで変更・新設した科目を評価する。
	(3) 「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・令和6年度に改定したアドミッション・ポリシーに基づいて入学してきた学生の入試制度、入試結果、各種アンケート、入学後の成績について改定したアセスメント・ポリシーチェックリストを用いて評価する。 ・前項の結果に基づいて学部自己点検・評価委員会が入試制度について検討し、変更する必要がある場合には入試委員会に変更案を策定し、改善する。

中期計画		事業計画
		<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜及び各種推薦入試において、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。APに適した人物であるかを判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。 ・留学生入試において、面接にあたり日本語能力試験N1、N2を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。 ・学部自己点検・評価委員会により、入試制度別出願者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。
		<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、APとの整合性を分析し、効果的な入学者確保策を検討する。
<p>【1-1-2】 2. 学生の学修成果・教育成果の把握</p>	<p>(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築</p>	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から行っているアカデミックアドバイザーによる学生一人ひとりの成績管理を継続する。 ・令和5年度入学生から実施しているチューターによる目標管理（学習計画表の作成など）を継続する。 ・令和5年度に導入されたリフレクション面談を活用して、学生にディプロマ・ポリシーを理解してもらうとともに、達成度についてチューターと相談しながら評価する。
		<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミックアドバイザーを中心に、学生の学修成果の状況を把握する。 ・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施していく。 ・個別面談又はアンケートを学期毎に行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補講を行う。進捗管理を適切に行い、習熟の度合いに応じて、学生に適切なアドバイスをを行う。
		<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、チューターと学生との個人面談を行い、学修成果を把握して学修ポートフォリオに記録する。 ・領域実習前に教務委員会が学生のGPA一覧表を作成し、実習グループの編成に活用する。 ・令和5年度に引き続き、2年次末に日本看護系大学協議会（JANPU）によるCBT実証事業に参加し、学生の学修成果を把握する。

2. 研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

中期計画		事業計画
【1-2-1】 3.外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築	(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築	・研究助成金を獲得するために役立つ情報を、外部機関又は関連設置校から収集し、制度構築の準備を行う。
【1-2-2】 4.地域社会と連携した研究の推進	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進 (「地域社会との連携に関する目標」と同一)	・地域貢献に役立つ研究公募情報を学内に周知する。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続する。

II. 学生の支援

1. 学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		事業計画
【2-1-1】 1. 学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	・学習習慣の継続の観点から、早期合格者(1月まで)の入学前教育の受講率 95%以上を達成する。
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	・総合学習・日本語支援センター、総合学習・日本語支援センター事務課（元高校教員）及び各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制のもと、今年度も課題等の抽出を引き続き実施し、必要に応じ支援内容の見直しや更なる具体策を検討する。
【2-1-2】 2. 学生の生活に関する支援	(1) 学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	・サポートが必要な学生について、早期発見が重要と考えることから学生定期健康診断の際に新入生全員及び在学生へのアンケートで重点項目にチェックを付けた学生の面談を公認心理師とともに実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を把握し、学務委員会にて学科長に周知し、情報共有を行うことで学生サポートに繋げる。 ・学生定期健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努める。 ・日本人学生同様に留学生に対しても、日頃からチューターと情報を共有し、サポート体制をより強化していく。 いずれも令和5年度まで継続して実施し、効果が認められることから令和6年度も継続する。

中期計画		事業計画
【2-1-3】 3.学生のキャリア形成に関する支援	(1) 学部・学科、学年に即した就職支援の実施	①資格等取得の支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に資格取得に係る希望調査を実施し、就職委員会を経て新たな資格取得の支援体制を確立した。令和6年度も学生のニーズ調査の観点から継続して実施する。近年多発する自然災害などで社会のニーズが高まっている防災士資格について、従来から取得を推奨していた危機管理学部だけではなく、薬学部及び看護学部の学生にも取得を推奨するとともに、受講費用等の補助も含めて支援を引き続き検討する。
		②各学部、学科毎の業種別就職状況 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から継続して、主に危機管理学部3年次生を対象とした進路希望調査を秋学期に実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談し指導を行う。 就職試験対策として、就職能力検査を全学部の学生に周知して希望者に実施したが、薬学部の学生は希望者がいなかった。引き続き周知し、薬学部の学生も含めた就職能力検査を実施する。
		③国家試験合格率 【薬学部】 <ul style="list-style-type: none"> 低年次学生については、昨年度実施できなかった個々の学生の目標管理設定（学習計画表の作成など）とチューターによるチェック機能確立し、実施することで基礎学力を確実なものとし、高年次の学力充実を図る。 高年次学生については、アカデミックアドバイザー及びチューターが個々の学生の苦手な分野を把握し、より早期に苦手科目の克服を図ることで国家試験合格率向上を図る。 卒業試験などの問題の適切性を複数の教務担当者が確認し、試験の質の向上を図ることで、国家試験合格率の向上を目指す。
		【危機管理学部保健医療学科】 <ul style="list-style-type: none"> 国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）の合格率を全国平均以上にすることを旨とする。 基本的には、過去10年間の国試問題全問が説明できることを到達目標とする。到達度を定期的な模擬試験でチェックし、解けない問題をゼロにすべく必要な知識はノートに記載し、覚える努力と徹底した復習を義務付ける。分野別模擬試験は弱点把握に効果的で習熟度をより高める。個別指導を加えることで効果的な国家試験対策を実施する。

中期計画		事業計画
		<p>【危機管理学部動物危機管理学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛玩動物看護師国家試験の合格率を全国平均以上にすることを旨とする。 ・災害時動物支援研究会を中心に、国家試験対策講座を行う。 ・3年次の対策講座は、講義の一貫としても実施し、4年次も同様の講義に参加する。加えて1年次、2年次も参加可能とする。 ・いつでも学習できるようにCBTを利用し、定期的な模擬試験の配信を行う。 ・少人数体制である本学の特徴を生かし、個人の教科別弱点を個別指導し、学力の向上を図る。 ・卒業生に対しては、在学生に実施している直前対策講座を受講させる。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年、2年、3年次春・秋学期のガイダンスで養護教諭及び保健師の仕事の説明と取得方法の説明を行う。(養護教諭は令和3年度入学生まで。) ・2年次科目の公衆衛生看護方法論Ⅰの授業の中で、卒業生を講師として招聘し特別講義を実施する。 ・3年次に就職ガイダンスを2回実施する。 ・1年次から国家試験対策を積み上げ、学生の能力にあった指導を行う。 ・医療機関や自治体等からの募集情報、インターンシップ情報、奨学金情報は随時、学生に周知する。

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		事業計画
<p>【3-1-1】 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画</p>	<p>(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害訓練及び津波避難訓練など市が関連するイベントに学生・教職員が関わることで活性化や成長につながるものについて協力する。また、銚子警察署のTDC対策ネットワークChoshiに会員として引き続き参画する。 ・千葉県からのキャンペーン周知等の依頼について協力する。 ・千葉県や銚子市の各種委員会に本学教職員が構成員として加わっており、自然保護の協定やSDGsパートナー等との観点も踏まえつつ継続させる。 ・茨城県神栖市と自然環境調査に関する協定、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所と水防災教育に関する協定に関連した活動も継続させる。 ・地域の商業水産施設ウオッセ21の一角にある観光客等がくつろぐスペースを有効活用し、PR等に活用する。

中期計画		事業計画
	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進 （「研究の推進に関する目標」と同一）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に役立つ研究公募情報を学内に周知する。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講する。

IV. 国際化の推進

1. 国際化の推進に関する目標

留学生のトータルのサポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローバル人材養成」等を推進する。

中期計画		事業計画
【4-1-1】 1. 留学生受入に向けた取組	(1) 一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・教育提携を締結している日本語学校以外の新規の日本語学校を開拓、訪問し、新たな信頼関係を構築し、教育プログラムを引き続き提案する。 ・本学在籍の留学生の出身日本語学校へ訪問し、在学生の状況、入試及びオープンキャンパス情報などを定期的に報告し、連携強化に努める。
	(2) 附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の学生向けに、特に危機管理学部においては、6科目（VOD科目）以上の開講科目を配信していく。 ・定期的に高大連携運営会議を開催し、協定に基づいた今後の具体的な連携内容の検討を進める。
【4-1-2】 2. 留学生の学修・生活支援に向けた取組	(1) 留学生に対する日本語支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の日本語教育支援体制は構築できているが、日本語能力試験（JLPT）等の更なる受験体制強化のため、日本語科目の授業に出席する留学生1～3年生の意向調査や現在の取得状況を把握する。
	(2) 留学生の留学生生活支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生が安心して学べるよう、在留資格更新をはじめとした各種手続き、病気やケガ、事故やトラブルなど生活面のサポートだけでなく、多くの留学生から要望のある日本人学生との交流についても意見交換会などを企画し、留学生の学生生活が充実したものになるよう、サポート体制を充実させる。
【4-1-3】 3. 留学生就職支援に向けた取組	(1) 日本国内就職に向けた留学生に対する積極的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の採用を行っている企業の新規開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討する。 ・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。また、大学からバスを運行、引率し、留学生就職フェアに希望者を募り、就職へとつなげる。 ・企業懇談会に積極的に参加し、留学生を新規に受け入れてくれる企業を開拓する。
	(2) 地域社会と共同したグローバル人材養成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で留学生の採用を行っている企業の新規開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討する。 ・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。

V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

1. DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		事業計画
【5-1-1】 1.学生の学修成果・教育成果の可視化	(1) 学修成果・教育成果可視化に向けたシステムの構築	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部、学科で実施し、学生の自己評価及び過去1年間を振り返り、学修のDP到達度を認識させ、今後1年間の目標設定を回答させる。また、学務委員会で各学科から各学年別に教育改善を報告する。
【5-1-2】 2.教育コンテンツのデジタル化の推進	(1) 教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行う。
	(2) リメディアル教育のデジタル化の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行う。
【5-1-3】 3.事務効率化を旨としたオンライン化の推進	(1) 事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	・稟議書に関する電子化が進んでいないため、学園全体でシステム構築に取り組んでいく。 ・タブレット端末を有効活用して、各委員会の資料をペーパーレスで開催する。
【5-1-4】 4.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進	(1) 学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討	<p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムでは、研究能力のある薬剤師を養成することを求めている。主に本学の卒業生を対象として学位取得を目指して、募集をかける。 ・4年制卒業の薬剤師を主対象として、臨床業務能力向上を図るプログラムを充実させる。 ・卒後教育の拡充及びPRを行い、社会人入学者の獲得を目指す。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合危機管理学コース（社会人対象）の教育課程改善の必要性を検討する。 ・医療マネジメントコース（社会人対象）の教育課程改善の必要性を検討する。 ・本年度の総合危機管理学コース（社会人対象）への入学者を春学期入学と秋学期入学の合算で2名以上を目指す。 ・本年度の医療マネジメントコース（社会人対象）への入学者を春学期入学と秋学期入学の合算で2名以上を目指す。

中期計画		事業計画
		<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程（履修証明プログラム）の実施のため、昼夜開講、土日開講、集中講義日程の事前通知、オンラインによる遠隔講義などの方策を積極的に取り入れる。また、社会人にとって関心の高い講義にするため、第一線の実務家を招聘し、講義を実施する。 ・リカレント教育として、特論や演習、ゼミの一部を修了生向けに公開し、参加を呼び掛ける。また、修了生へ看護実践連携研究会・研究科FDへの参加を呼び掛け、継続的な研修の機会を確保する。 ・社会人入学者確保のため、本学看護学部卒業生に対し、看護学研究科の紹介を行う。また、近隣病院等への訪問を継続するとともに、入学希望者が現役大学院生や修了生と交流できる機会（公開ゼミ、看護実践連携研究会）の設置や、同窓会組織の立ち上げについて検討する。

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCAサイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		事業計画
<p>【6-1-1】 1.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築</p>	<p>(1) 機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の募集、学生生活、就職、卒業までサポートしていくために入試広報部、グローバルセンター事務課、キャリア支援課間で連携し、留学生支援体制を構築する。 ・産学連携課において、市民公開講座を40講座以上の開講を目標とし、さらに地域との連携をより強化していく。
	<p>(2) 各組織の長の権限と責任の明確化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学事務局長、大学事務局次長、入試広報部、学務運営部、教学支援部の責任者（長）の職務分掌を可視化することにより、責任体制をより明確にし、部局を円滑に運営していく。
<p>【6-1-2】 2.内部質保証システム</p>	<p>(1) 大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価受審年であるため、学長をはじめ自己点検・評価委員会を中心とした評価機構への対応体制を明確にし、指摘意見に対する改善策を事業計画に反映させる。
	<p>(2) 学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審に向けた自己点検・評価報告書等の準備について、看護学部及び学務運営部庶務課（学部事務室）と協働する。

2. 教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		事業計画
【6-2-1】 1. 教員の FD 活動、 教職員の SD 活動の 組織的展開	(1) 大学全体、各学 部における FD 活動 の組織的展開	<ul style="list-style-type: none"> 大学全体の FD 開催数を増やすとともに、学部単位の FD 活動も行う。 FD 研修会を録画し、参加できなかった教職員が視聴できるようにする。また、視聴していない教職員に視聴を促し、参加率 100%を目指す。
	(2) 大学のビジョン に沿った SD 活動の 組織的展開	<ul style="list-style-type: none"> Zoom、Moodle 等を活用し、参加率の増加を図る。 研究倫理教育及び人権に関する SD 研修を開催し、教職員の資質及び能力の向上を図る。
【6-2-2】 2. 法人本部と協働 した人材育成の推進	(1) 法人本部研修室 の人材育成プログラ ムを活用した人材育 成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 受講対象者及び未受講者に対し、研修が自己の研鑽に有効な手段であること、研修に参加し自らの能力の向上に努めるよう呼びかける。特に若手職員には、積極的に参加するよう促す。

3. 経営基盤安定化に関する目標

経営基盤を強化するため、安定した入学定員を確保する。

中期計画		事業計画
【6-3-1】 1. 入学定員確保に 向けた取組	(1) ウィズコロナを 見据えた新しい広報 活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高校訪問や進学ガイダンス参加などの広報活動に併せ、コロナ禍に構築したオンラインでの個別相談等の他、Web 広告や動画・SNS など様々なメディアを活用した広報活動も引き続き展開し、学生確保に努める。
	(2) 「三つの方針」 を踏まえた入試制度 の検討（「教育の質的 保証に関する目標」 と同一）	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度に改定したアドミッション・ポリシーに基づいて入学してきた学生の入試制度、入試結果、各種アンケート、入学後の成績について改定したアセスメント・ポリシーチェックリストを用いて評価する。 前項の結果に基づいて自己点検・評価委員会で入試制度について検討し、変更する必要がある場合には入試委員会に変更案を策定する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型選抜及び各種推薦入試において、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。AP にかなう人物であるかを判断するため、常に質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。 留学生入試において面接にあたり、日本語能力試験 N1、N2 を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。 学部自己点検・評価委員会により、入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、AP との整合性を分析する。効果的な入学者確保策を検討する。

中期計画		事業計画
	(3) 附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築	・附属高校との連携プログラムに基づく評価を踏まえた入学者選抜の検討を行う。

主な行事予定	
4月3日	新入生オリエンテーション
4月4日	新入生研修
4月5日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
5月26日	オープンキャンパス
6月23日	千葉科学大学 20周年記念危機管理シンポジウム
6月30日	オープンキャンパス
7月20日	オープンキャンパス
7月21日	オープンキャンパス
7月29日～8月10日	春学期定期試験
8月11日	オープンキャンパス
9月7日～8日	教育進路懇談会（本学）
9月16日	在学生秋学期オリエンテーション
9月29日	オープンキャンパス
10月15日～17日	大学機関別認証評価実地調査
10月20日	オープンキャンパス
11月9日～10日	青澄祭（大学祭）
1月18日～19日	大学入学共通テスト
1月20日～2月1日	秋学期定期試験
3月20日	オープンキャンパス
3月25日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和6年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	0	0	12	2	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	0	0	15	1	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	3	0	2	9	7	0	2	
	危機管理学研究科（修士）	10	12	4	7	20	30	8	12	
	看護学研究科（修士）	5	4	0	4	10	8	0	8	
	大学院 計	26	19	4	13	66	48	8	22	
学 部	薬学	薬学科（6年制）	100	48	25	0	660	343	103	1
	薬学 計	100	48	25	0	660	343	103	1	
	危機 管理 学部	危機管理学科	120	84	67	0	480	345	215	1
		保健医療学科	80	47	16	0	320	197	28	0
		航空技術危機管理学科	40	32	14	0	160	113	31	0
		動物危機管理学科	60	29	6	0	240	132	14	0
		計	300	192	103	0	1,200	787	288	1
	学看 部護	看護学科	90	39	1	0	350	224	1	0
		計	90	39	1	0	350	224	1	0
	学部 計		490	279	129	0	2,210	1,354	392	2
総合計		516	298	133	13	2,276	1,402	400	24	
留学生別科		40	0	0	0	40	2	2	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位：人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	57	24	16	6	3	1	111	51

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,029,613	2,220,859
		経常費等補助金	225,092	225,091
		その他収入	100,166	157,348
		計	2,354,871	2,603,298
	支出	人件費	1,807,973	1,885,084
教育研究経費		1,141,636	1,025,116	
管理経費		265,454	276,778	
その他支出		0	335	
教育活動収支差額			△ 860,192	△ 584,015
教活外	収入	受取利息等	5	2
	支出	借入金利息等	240	793
	教育活動収支差額		△ 235	△ 791
経常収支差額			△ 860,427	△ 584,806
特別	収入	資産売却差額等	720	1,171
	支出	資産処分差額等	0	2,958
	特別収支差額		720	△ 1,787
基本金組入前収支差額			△ 859,707	△ 586,593
基本金組入額合計			△ 294,299	△ 117,973
当年度収支差額			△ 1,154,006	△ 704,566

■財務改善に向けた取組

- ・引続き、積極的なオンライン会議の活用を行い、旅費交通費支出の削減に努める。
- ・広報費及び委託費支出については、SNS等による広報活動経費の割合が高いが、緻密な年間計画に沿って代理店を選別し、ある程度取引業者を絞り込んだうえ、単発発注を控えることによって年間経費全体の削減につなげる。
- ・認証評価対策としての業務見直しと並行して特別補助の申請要件を詳細に把握し、検討することによって、経常費補助金収入の獲得に努める。
- ・外部資金の情報を漏れなく周知し、知見のある教員による研修会についても引続き実施する。
- ・大型修繕等については、年次計画に沿ったものに限り実施するが、学生の利便性や学内美化に係る修繕、購入等は適正な範囲内で都度実施し、在学生満足度の向上やオープンキャンパスの来場者を入学につなげるため有効な実施に取り組む。

■施設設備整備計画（抜粋）

塩害による空調設備の改修は本学にとって必須であり、年次計画に沿って実施する。今年度は講義棟の改修工事を実施する。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
講義棟空調機等改修工事	279,839
マリーナキャンパス舗装工事（薬学部棟裏）	9,460

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
特になし	

令和6年度 事業計画

岡山理科大学附属高等学校

経済や社会が急速に変化する時代を、たくましく生き抜く若者を育むため、国を挙げて進められる教育改革を踏まえ、本学建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」教育プログラムを展開します。



新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、リモートワークやオンライン教育、デジタルコンテンツの利用など、テクノロジーの進化とその急速な普及を促しました。このパンデミックの中では、格差や貧困、医療制度の課題などの社会問題が顕在化し、さらに、環境問題や社会貢献に対する意識が高まり、持続可能な社会を築くための取り組みが加速しました。このように経済や社会が短期間のうちでも急速に変化する時代を、将来を担う若者たちが自信を持って生き抜いていくためには、柔軟な思考力、判断力、そして社会や人生に価値をもたらす人間性の育成が、これまで以上に重要となっています。

このため、新しい学習指導要領による幼稚園から高校までの全面的な教育改革が進められています。

本校は、この新学習指導要領に沿った教育改革を推進し、生徒ひとりひとりの可能性を最大限に引き出すための取り組みを続けていきます。今年度は、5年前から実施している、グローバルサイエンス、総合進学、スポーツサイエンス、国際バカロレアの4つの教育コースでの教育活動を、さらに充実させていきます。これらの教育コースでは、私たちの建学の理念である「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」ことを基盤に、岡山理科大学をはじめとする系列校との連携や、岡山県で初めて導入された国際バカロレア教育など、多様な教育プログラムを展開しています。各コースは独自の育成目標を持ち、生徒たちが自分の学びを社会や今後の人生に生かせるようにカリキュラムを組んでおり、これからも生徒ひとりひとりの成長を支えていきます。この中で、国際バカロレアについては、昨年度、国際認定組織による5年目の検証を受け、本校での教育実践に高い評価を得ました。

通信制教育課程においては、国際的な通信制教育の要請に応えるべく、加計学園の教育資源を活用した深い学びを提供するための改革を進めています。

加計学園は、これからの社会を支える人材を育成するため、学園全体で共有する将来像に基づいた5カ年計画「加計学園ビジョン2026」を策定しています。本校もこの計画に沿って目標を達成するため、附属中学校と連携を取りながら、本年度の事業計画として、以下の項目に取り組みます。

I. 教育の推進

- 1) 加計学園全体の教育資源を有機的に活用した質の高い教育の提供と進路の開発
- 2) 世界が認めるグローバル人材を育む国際バカロレア教育の推進
- 3) 時代の要請に応える国際的な通信制教育の展開

II. 生徒の支援

- 1) 生徒の多様な資質や希望に応えるコース設計
- 2) 生徒支援・指導体制の充実

III. 地域社会との連携

IV. 国際理解と国際貢献

V. DXの推進

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属高等学校 校長 田原 誠

I. 教育の推進

1. 質の高い教育の提供に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[1] 質の高い教育の提供に関する計画</p> <p>1) 加計学園の高等教育機関と各教育コースとの連携について、その実施方法等を評価・検討しながら推進する。</p>	<p>[1] 加計学園の高等教育機関との連携による質の高い教育の提供</p> <p>グローバルサイエンスコースの生徒を対象に、関連大学教員による講演や授業を聴講するカリキュラムを引き続き実施する。生徒が大学の教育や研究に触れることで、学問的な探求への興味を深めるとともに、個々の能力や適性の発見、そして自己成長を促進する。さらに、進路を見いだした生徒が連携大学へスムーズに進学する道を築くため、連携教育を大学の単位として認定する制度を引き続き設けていただく。</p> <p>このような岡山理科大学との連携を強化するため、高大接続担当を任命し、円滑な活動を推進する。特に、グローバルサイエンスコース1年次、2年次のサイエンスワーク（大学聴講）、2年次、3年次のゼミ活動については、大学側との緊密な連携によりその充実を図る。</p>
<p>2) 新しい学力観の養成に即した教育方法や、ICT を活用した授業方法の導入を進める。</p>	<p>[2] 新しい学力観の養成に即した教育方法</p> <p>教員一人ひとりが教科教育の専門性を高め、授業の質的改善を図り、生徒の基礎・基本的な学力の定着を目指す。また、生徒に応じた細やかな教育指導を実施する。さらに、発表や討論の時間を設定し、対話的な協働学習を進めるなど、実践的な協働教育の充実を図ることで、生徒が主体的に学習する環境を構築することに努める。</p>
	<p>[3] ICT 活用教育の推進</p> <p>iPad を、情報検索、学習成果や調査結果、プレゼンテーションなどの学習活動に活用したり、Classi のコンテンツを授業や復習に活用したりするなど、ICT を活用した教育活動を積極的に推進する。ICT 活用について校内外の研修に参加し、整備されたインターネット環境をより有効に活用する方法を調査する。</p>
<p>3) 教育改善の効果を、大学進学や進路の開拓、各種資格の獲得などで指標化して確認する。</p>	<p>[4] 進学指導プログラムの充実</p> <p>外部テストのデータを活用し、進路目標に合わせた学習到達目標を設定して指導を進める。データなどから生徒に適した進路選択を提案し、進学結果と統合して、進学指導プログラムの充実を図る。</p>

2. 国際バカロレア教育推進の目標

中期計画	事業計画
<p>[2] 国際バカロレア教育の推進</p> <p>1) 国際バカロレア教育理念や教育方法などを全校的な活動として普及させる。</p>	<p>[5] 国際バカロレア教育(IB) 理念などの全校的普及</p> <p>昨年度の国際バカロレア教育5年目認定評価で示された指針に基づき、IB教育が目指す全人教育や教育方法などを他のコースにも広めるため、授業公開やコースを越えての教科会議の開催など、全校的な取り組みを実施する。</p>

中期計画	事業計画
2) 国際バカロレア教育で大きく育つ入学生の確保を進める。	<p>[6] 国際バカロレア教育(IB) 入学生の確保</p> <p>国際バカロレア教育(IB) について理解を得るための広報活動を展開する。その際、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムと連携した普及活動を展開する。また、近隣県にも IB 教育の理解を広げるため、岡山大学 IB 入試推進室などとの連携を検討する。</p> <p>さらに、令和5年度までの2年間の修了生の大学合格や進学実績を基に、進学面での成果を広報活動に用いる。</p>
3) 定期的な研鑽機会の確保等により、担当教員の指導力の向上を進める。	<p>[7] 国際バカロレア教育担当教員の定期的な研鑽機会の確保</p> <p>国際バカロレア機構(IBO)開催の教員研修会へ定期的に参加する。研修参加者との情報交換などを通して、国際バカロレア教育の考え方や教育方法について、担当教員の理解や認識をさらに向上させる。</p> <p>IB教育を行う他の学校やIB教員を養成する大学コースから教員や実習生を受け入れて、授業評価や意見交換を進める。</p>
4) 国際バカロレアの教育方法についての校内教員研修(他コース担当教員対象)を進める。	<p>[8] 国際バカロレア教育担当教員による校内での教員研修</p> <p>国際バカロレア教育5年目認定評価で示された指針に基づきIB教員と他コース教員間の情報交換や研修を進め、IB教育が目指す全人教育目標や教育方法などを他のコースにも広める。</p>

3. 国際的な通信制教育の展開の目標

中期計画	事業計画
<p>[3] 国際的な通信制教育の展開の計画</p> <p>多様な学習者の学びのニーズを評価・検討し、教育プログラムの向上を進める。</p>	<p>[9] 国際的な通信制教育の展開</p> <p>時代の要請に応える国際的な通信制教育を構築していくために、広報活動や履修者からの聞き取りなどを通して学びのニーズを把握するとともに、新たな学びの方法などを検討・検証する。</p>

II. 生徒の支援

1. 生徒の多様な将来像に応えるための目標

中期計画	事業計画
<p>[4] 生徒の多様な将来像に応えるための計画</p> <p>生徒が持つ将来像について、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。</p>	<p>[10] 生徒の多様な将来像に応えるための方策</p> <p>2年生の自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として、職場訪問を実施する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。</p> <p>キャリア教育の一環として各学年の生徒を対象に進路ガイダンスを実施し、進路情報の提供を行う。</p>

2. 多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[5] 多様な生徒の支援に関する計画 健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。</p>	<p>[11] 教育相談体制の充実 多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実を図る。 生徒一人ひとりの養育歴や家庭環境に配慮し、保護者と連絡を取り合い、最適な指導方法を検討していく。また、担任は必要に応じて、教育相談室や外部機関と連携をとりながら生徒を見守る。</p>

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[6] 良好な社会的関係構築に関する計画 学校行事への招待などによる地域交流、校外清掃などボランティア活動等、地域コミュニティとの関係を維持・発展させる活動を行う。</p>	<p>[12] 良好な社会的関係構築を図る方策 授業を設定せずに様々な活動に充てることのできる自主活動期間を利用し、福祉施設、校外清掃活動、小学生対象の英語学習補助など、地域に貢献するボランティア活動を実施する。家庭と協力し、県や市が主催するコミュニティ活動、地元の町内会活動など校外の諸活動への積極的な参加を促し、社会の一員としての意識を醸成する。</p>

2. 地域教育の目標

中期計画	事業計画
<p>[7] 地域教育の計画 校外清掃などボランティア活動や企業の見学実習などを行う。</p>	<p>[13] 提携企業等と連携した教育の提供 自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として職場訪問を計画する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。</p> <p>[14] 国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入 国際バカロレア教育のコアとなる「創造性・活動・奉仕」プログラムに倣い、一定のボランティア活動計画を他のコースの総合的な探究の時間に組み入れることを検討する。</p>

Ⅳ. 国際化の推進

1. 国際理解と異文化交流の目標

中期計画	事業計画
<p>[8] 国際理解と異文化交流の計画 交流協定による教育プロジェクト、生徒の海外研修などを実施する。</p>	<p>[15] 交流協定校との交流 異文化交流活動に積極的に取り組む。また、留学生を積極的に受け入れる。 韓国やタイなどの交流協定校と研修団の相互交流、関連大学の留学生との交流などを実施し、そのような機会に生徒を積極的に参加させることによって、異文化交流を推進する。</p>

2. 国際的な教育の目標

中期計画	事業計画
<p>[9] 国際的な教育の計画 対象国での広報活動の展開と生徒の受け入れを行う。</p>	<p>[16] 国際的な教育の推進 通信教育により海外の生徒を募集する加計学園の関連校（学校法人英数学館など）と共同で広報活動を展開し、生徒の確保を図る。</p>

V. DXの推進

1. ICT活用に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[10] ICT活用に関する計画 ICT活用推進のためのFD実施及び各種証明書の申請手続きのweb化を図る。</p>	<p>[17] ICT活用に関する方策 ICTに関して、年間2回の教職員活動を実施する。 各種証明書の申請手続きWEB化のための方法を調査し、比較検証する。</p>

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. 学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[11] 学校運営の改善及び効率化に関する計画 校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。</p>	<p>[18] 学校運営会議の強化 教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、学校運営会議を定期的で開催し、学校を取り巻く現状を報告、確認することによって、必要な措置を講じる。また、協議した内容は職員会議で全校に諮る強力な運営体制を維持継続する。 学校運営会議には附属中学校の管理職を隔週ごとに招いて附属中学校との合理的・一体的な運営を進める。</p>
	<p>[19] 教科会議の強化・連携 教科会議を定期的で開催し、議事録によって検討事項、決定事項を校長、教頭に報告する。</p>
	<p>[20] 情報共有の強化 職員会議以外にも、Classi、メールや校内情報サーバーによって、教職員間の情報共有を図る。</p>
	<p>[21] 校務横断的な取組み 複数の校務分掌を担当することによって、業務の理解及び業務の分散化を図る。</p>

2. 教育の質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[12] 教育の質保証に関する計画 アクティブラーニングの導入や IB 教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。</p>	<p>[22] 教職員の資質向上への取組み 学校現場で必要となるリーダーシップ性を向上させるために、各種の研修やワークショップ等へ参加させることで、個々のスキルアップを図り、組織の一員として自己の確立へ導く。 国際バカロレアや新学習指導要領に関係する研修へ積極的に参加させる。 外部団体主催の教科指導に関係する研修への参加を強く勧める。 研修で得た情報は、教科会議や授業見学などによって教員間での普及を進める。 教員が年度当初に教員活動全般にわたり具体的な取り組み目標を立てて、年度途中と年度末に自己評価して教員力の向上を行う活動を実施する。</p>

3. 教育の質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[13] 内部質保証に関する計画 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。</p>	<p>[23] 学校運営会議の強化 教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議や教科会議などを定期的に開催するとともに、自己点検及び外部評価を実施する。</p>
	<p>[24] 教科会議の強化 教科指導に関しては、教科主任が中心となり授業研究を進め、教科内での共有を図る。</p>
	<p>[25] 授業評価による授業の改善 教頭、教頭補佐等によって授業評価を行い、教育の内容と指導力の改善などを進める。 生徒による授業評価を実施し、授業担当者による効果的な授業の進め方を検討する。</p>

4. 財政基盤の強化に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[14] 財政基盤の強化に関する計画 経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。</p>	<p>[26] 財政基盤の強化 円滑な学校運営を進めるため、定員の確保を最優先課題として本校の教育への取り組みやその特徴を引き続き広報する。特に、中学校の進路指導者や塾教員への理解を高め、入学者を安定的に確保していく。財政的に体力のある組織を構築するため、将来を見据えた改革と選択を進め、人件費、教育研究経費、管理経費の適正化に取り組んでいく。</p>

主な行事予定	
4月8日	始業式
4月9日	入学式
4月16日	前期入学式（通信）
5月11日	PTA 総会
7月9日	後援会総会（通信）
7月19日	全校集会
9月2日	全校集会
9月17日	前期卒業式（通信）
9月20日	体育祭
10月1日	後期入学式（通信）
10月7日	文化祭
12月23日	全校集会
1月6日	県外生入試
1月25日、26日	選抜1期入試
2月19日	選抜2期入試
3月1日	卒業式
3月11日	後期卒業式（通信）
3月18日	終業式

学生数・教職員数

■在籍生徒数

(令和6年5月1日現在)

課程・学科・コース名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
全 日 制 課 程	普 通 科	グローバルサイエンスコース	100	381	1,200	967
		総合進学コース	200			
		スポーツサイエンスコース	80			
		国際バカロレアコース	20			
	全日制課程 計		400	381	1,200	967
通信制課程 (広域) 普通科			-	-	600	141
総 合 計			400	381	1,800	1,108

(単位：人)

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員 計	事務職員
1	3	51	55	12

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金		638,783	544,239
	経常費等補助金		298,004	285,987
	その他収入		75,588	44,511
	計		1,012,375	874,737
	教育活動収支差額		△ 177,629	△ 251,476
教育活動 支出	人件費		726,778	712,108
	教育研究経費		310,362	292,935
	管理経費		152,864	120,821
	その他支出		0	349
	計		1,190,004	1,126,213
教育活動収支差額			△ 177,629	△ 251,476
教 活 外	収 受取利息等		85,291	2
	支 借入金利息等		3,647	3,922
	教育活動収支差額		△ 3,647	△ 3,920
経常収支差額			△ 181,276	△ 255,396
特 別	収 資産売却差額等		85,291	0
	支 資産処分差額等		0	2,168
	特別収支差額		85,291	△ 2,168
基本金組入前収支差額			△ 95,985	△ 257,564
基本金組入額合計			△ 323,587	△ 178,035
当年度収支差額			△ 419,572	△ 435,599

■財務改善に向けた取組

今後、岡山県内の15歳人口が急速に減少することを踏まえ、安定的な学校運営を行うためには定員の確保が最優先課題であり、受験生のニーズに沿った募集活動はもとより、在校生の満足度を上げる必要がある。さらに着実に増加してきている入学生数をさらに増加させるため、引き続き本校の教育活動並びに教育内容を多角的に伝え、広報活動の充実を図る。在校生について教育活動はもとより心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化する。

■施設設備整備計画（抜粋）

年次計画により、耐震基準を満たしていない校舎の耐震補強等改修工事を実施するとともに、インフラ整備として、横井上グラウンド第1受水槽の撤去と新設工事を行う。

装置・設備については、老朽化に伴うエアコンの更新を実施する。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
第十校舎 耐震補強等改修工事	270,248
横井上グラウンド第1受水槽新設工事	56,435

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
校舎エアコン更新	10,000

令和6年度 事業計画



千葉科学大学附属高等学校

千葉科学大学附属高等学校は、多様な入学動機や進路希望、学習経験など様々な背景を持つ生徒一人ひとりに心身の発達や進路に応じて必要となる力を身に付けさせ、社会に貢献できる人材を輩出します。



かつてないほどのスピードで変化する社会情勢に対応することが求められる現代社会において、本校では、国内外の生徒一人ひとりの入学動機や大学等への進路希望に寄り添いながら、多様性への理解や主体性、問題解決能力を育成してまいります。

今、日本社会における人口減や労働力不足問題は、喫緊の課題としてその対応が国民一体となって取り組まれています。こうした背景に鑑み、本校では積極的に海外生徒を受け入れ、我が国の伝統や文化、習慣に慣れ親しんでもらうとともに、卒業後は千葉科学大学をはじめとした関連大学等に進学させ、将来的には我が国の労働力を支える人材を育成・輩出することを最大の目的としています。

また、学園建学の理念の下、学びの多様性が叫ばれる昨今、地域の学びのセーフティネットとしての役割を果たしていくことも本校が果たすべき責務であるとの認識に立ち、通信制課程の強みを活かして生徒一人ひとりの能力を最大限に引き出せるようなカリキュラムを提供しつつ、進路の実現に向けて有意義な高校生活を送れる環境を提供してまいります。

これらの教育活動を実践するにあたり、以下に記載したとおり、教育・研究推進のための「グラデュエーション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「アドミッション・ポリシー」、ガバナンス体制と人材育成を柱とした目標等を設定し、同時に各政策における中期目標並びに具体的事業計画を立案いたしました。

本年は学校の完成年度である開校三年目を迎え、国内生徒の充実はもとより、主眼としている海外生徒の入学についての取り組みについても改善を図り、事業の遂行に努めてまいります。

千葉科学大学附属高等学校 校長 早川 昌二

I. 教育・研究の推進

1. グラデュエーション・ポリシー（GP）に関する目標

生徒の多様な背景を基礎とし、個々の能力・適性・興味・関心に応じた将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる。また、学校教育活動を通じて、外国籍の生徒は、十分な日本語能力の修得及び日本の文化や伝統、風習に慣れ親しむこと、資質・能力を育むことを目標とする。

中期計画	事業計画	
1. 本校のGP（グラデュエーション・ポリシー）を具現化するための学校自己点検・評価の実施。	【1-1-1】	・本校のGPを具現化するため生徒個々の履修状況、面談記録、既卒後の進路等を元に、生徒の希望に沿った教育が実施できているか、自己点検・評価を行う。
	【1-1-2】	・学習等連携協力施設に在籍している生徒に対し、ZOOM等を活用し学習状況を確認するとともに、学習等連携協力施設の協力の下、学習環境アンケートを実施し、施設ごとの評価を行う。

2. カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標

本校のGP（グラデュエーション・ポリシー）を達成するため、生徒一人ひとりの能力・適正・興味・関心に応じたカリキュラムを運用することを目標とする。

中期計画	事業計画	
1. 外国籍の学生に対するカリキュラムの運用	【2-1-1】	・外国籍生徒の語学能力、基礎学力に応じた段階的な履修科目指導を行う。また、レポート添削に関しても、生徒の語学能力に応じた適切な添削指導を行う。
2. 国内の学生に対するカリキュラムの運用	【2-2-1】	・各期に実施する三者面談を元に、国内の生徒の背景、将来の進路に応じた個別の履修科目指導を行う。
3. 千葉科学大学と連携した教育の推進	【2-3-1】	・将来的な千葉科学大学等の関連大学への進学を視野に入れ、広報活動、高大連携科目開設を含めた高大連携のあり方を大学とともに継続して推進する。

3. アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標

本校のスクール・ミッションを現実化するために、教育活動に沿って学びうる生徒像を定め、その受入を行うことを目標とする。

中期計画	事業計画	
1. 将来的に日本で就労を目指す国内外にいる外国籍の生徒の受入の推進	【3-1-1】	・将来的に日本で働くことを希望する生徒を海外から受け入れるために現在の教育提携機関との連携体制を強化する。また、現地機関を訪問する際に、直接進学希望者に説明を行う等、海外からの生徒の受入を強化する。
	【3-1-2】 （【1-1-2】と同様）	・学習等連携協力施設に在籍している生徒に対し、ZOOM等を活用し学習状況を確認するとともに、学習等連携協力施設の協力の下、学習環境アンケートを実施し、施設ごとの評価を行う。
2. 様々な事情により全日制課程に進学することが困難な生徒の受け入れ体制の構築	【3-2-1】	・地域の中学校・高等学校と生徒指導に資する連絡体制を強化し、受入生徒に対する情報共有、支援ができる体制を構築する。

中期計画	事業計画	
3. 学びの場の多様性を背景とした、より自己活動の時間を求める生徒の受け入れ体制の構築	【3-3-1】	・生徒一人ひとりの興味・関心、将来の進路に応じたカリキュラムを提供し、可能な限り個々の事情に応じた受け入れを行う。

4. ガバナンス体制と人材育成に関する目標

高等学校の質保証に資する自律的なガバナンスの充実・強化、及び将来に向け人材育成を行う。

中期計画	事業計画	
1. 本校の目的達成のためのガバナンス体制の構築	【4-1-1】	・引き続き、高等学校の運営に必要な規程、細則を整備するとともに、将来を見据えた生徒担任業務、校務分掌分担を整備する。
2. 教職員の資質向上に向けた取組	【4-2-1】	・将来の高等学校運営に係る人材育成に資する研修、海外からの生徒受入に向けた研修を実施する。また、管理職による教職員個々への面談を含む教員の自己点検評価を実施する。

主な行事予定	
4月15日	前期入学式
4月23日	前期第一回スクーリング実施
5月22日	海外交流会
6月21日	日本語スピーチコンテスト
7月 7日	第2回オープンスクール
7月23、24日	前期単位認定試験
8月 4日	第3回オープンスクール
8月23～29日	前期海外集中スクーリング
9月 8日	第4回オープンスクール
9月21日	前期卒業式
10月 5日	後期入学式
10月20日	第5回オープンスクール
11月9、10日	文化祭
11月17日	第6回オープンスクール
11月25、26日	学修旅行
12月13日	日本語スピーチコンテスト
12月15日	第7回オープンスクール
1月29、30日	後期単位認定試験
2月15～21日	後期海外集中スクーリング
3月10日	後期卒業式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和6年5月1日現在)

課程・学科・コース名	入学者数	収容定員	在学者数
広域通信制課程 普通科	23	400	74

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員計	事務職員
1	1	6	8	2

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	31,002	12,844
		経常費等補助金	0	0
		その他収入	911	550
	計	31,913	13,394	
	支出	人件費	63,672	62,655
教育研究経費		22,341	6,062	
管理経費		19,443	5,100	
その他支出		0	431	
計	105,456	74,248		
教育活動収支差額			△ 73,543	△ 60,854
教 活 外	収入	受取利息等	0	0
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動収支差額		0	0
経常収支差額			△ 73,543	△ 60,854
特 別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	0
	特別収支差額		0	0
基本金組入前収支差額			△ 73,543	△ 60,854
基本金組入額合計			△ 100	△ 800
当年度収支差額			△ 73,643	△ 61,654

■財務改善に向けた取組

本校は、令和4年開校の高等学校であり、主として、海外の外国籍の生徒を受け入れ、千葉科学大学をはじめとする関連大学に進学し、将来的な労働力を支える人材の育成を目的としている。

開校当初はコロナ禍の影響もあり、海外提携機関からの受入生徒数はかなり厳しい結果となったため、昨年3月・5月・7月に韓国・モンゴル・中国の海外提携機関を確認訪問し、併せて生徒募集及び教育提携を行った。本年度は韓国に代えてタイ国の海外提携機関を確認訪問する予定である。また、中国からの生徒の受入が滞っているケースもあり、個々に早急に対応していくことで10月からの生徒受入に繋げていく。加えて、新たな海外の教育提携機関開拓を行うとともに、現在、窓口になっている国内の日本語学校にも働きかけを強め、生徒確保を目指す。

また、国内の生徒受入に関しては、学びの場の多様性を受け、地域社会の学びのセーフティーネットとなるよう、地域の行政、教育機関、福祉施設等との連絡・連携を密に取ってきたことによって、地域からの本校に寄せる信頼も得られている。引き続き生徒一人ひとりに寄り添った指導を展開していくことで、今年度末には国内の募集定員枠は埋まる見込みである。

■施設設備整備計画（抜粋）

完成年次を迎える令和6年度末までは新たな施設設備計画は無いが、千葉科学大学の施設と共用して利用している現存施設に関し、必要に応じて、経年劣化による修繕、部品交換等を行っていく予定である。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
該当なし	

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
該当なし	

令和6年度 事業計画



岡山理科大学附属中学校

子どもたちが学習や学校活動に集中して取り組む中学校教育の場を提供します。難関高校進学之道を開くとともに、これからの社会の中で活躍できる人格を育みます。



現代社会は、経済や社会の構造がダイナミックに変化し、科学技術が加速度的に発展するとともに、情報や文化のグローバル化が進展しています。このような環境下では、従来の価値観や経験、習慣、常識だけでは対応しきれない多くの新しい課題が生じています。新型コロナウイルス感染症のパンデミック、社会生活のデジタル化、生成AIの実用化などは、私たちが直面する新たな変化の具体例です。これらの状況に対応するため、既存の知識や技能の伝授に留まらず、未知の状況にも対応できる思考力や判断力、さらには学びを活かす意欲を持った人間性の育成を目指す教育改革が、幼稚園から高校

にかけて推進されています。

「社会に貢献できる人材の養成」を建学の理念に掲げる加計学園では、これからの社会を支える人材を輩出するため、学園全体で将来像を共有し、結束して取り組む5カ年計画を策定しています（加計学園ビジョン2026）。本校では、中学校教育の一環として、安全で安心して学べる環境を提供し、その中で思考力や判断力、さらには意欲を持って仲間と協働して学ぶ能力を育成する教育に取り組んでいます。

本年度の事業計画では、以下の項目に取り組んでいます。

I. 教育の推進

- 1) 学力を定着・向上させるための対応
- 2) 自らを律する人格の形成と基本的な学習生活習慣の確立

II. 生徒の支援

- 1) 生徒の多様な資質や希望に応える進学ルート設計
- 2) 生徒支援・指導体制の充実

III. 地域社会との連携

IV. 国際化の推進

V. DXの推進

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属中学校 校長 田原 誠

I. 教育の推進

1. 学力の定着・向上についての目標

中期計画	事業計画
<p>[1] 学力の定着・向上についての計画</p> <p>1) 進路志望への対応</p> <p>進路志望に対応したクラスやカリキュラム、さらに教育内容の最適化を進めて生徒の志望に応じた指導に取り組む。</p>	<p>[1] クラス編成と教育目標</p> <p>卒業後の多様な進路志望に対応できるSR(Special Route)コース*を設定して教育を進めます。生徒には進路をしっかりと考えて選択させ、それぞれが進む道を実現する学力の養成に努めます。</p> <p>【SR コース*：難関県立高校等をめざす3年間ルート、附属高校で学び国公立や難関私立大学をめざす6年間ルート、附属高校から岡山理科大学等の関連校に進学する10年間コースを示す。】</p>
	<p>[2] 共通の教育目標</p> <p>適切な学習習慣の定着に深く関わる人格的な要素を育成します。校訓「立志三風」に基づく指導により、自らを律し、目標を持って主体的に頑張る生徒、真心で他人と協働できる生徒を育てます。</p>
<p>2) 思考力・表現力などの養成</p> <p>論理的な思考力や表現力を育む授業をカリキュラムに取り入れる。また、一人一台端末の機能を十分活用する授業を実施する。</p>	<p>[3] カリキュラム</p> <p>教科学習の時間を増やすことで基礎学力の充実を図っています。難関公立高校や難関私立高校への進学を目指す生徒には、進学に必要な学力を養成します。また、高校で求められる、自分の考えをわかりやすく説明できる力の養成に努めます。さらに、探求活動を推進し、科学的・論理的な思考能力を高めます。</p>
	<p>[4] 論理力向上のための取り組み</p> <p>国語授業の中で「論理エンジン」を副教材として取り扱い、論理的な文章構成の把握や文章作成の能力を養います。論理的思考力・表現力は、外部試験（「Literas 論理言語力検定」や「作文検定」）により生徒の達成感を導きながら、その定着を進めます。</p>
	<p>[5] GIGA スクール構想への対応</p> <p>校内の高速インターネット環境の整備と合わせて導入した生徒一人一台の端末を活用して、プログラミング等のICT教育や対話型の学びの実践に取り組めます。</p>
<p>3) 授業改善のための教員の教える力の改善</p> <p>授業改善のために必要な教員研修を実施する。</p>	<p>[6] 授業改善</p> <p>これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業やGIGA スクール構想などのICTを活用した授業方法、生徒の成績評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。また、クラウド型校務支援システム（BLEND）を活用して教員間や保護者との情報交換を促進します。</p> <p>さらに、教員の教育力強化のため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176との連携を継続します。</p>
	<p>[7] 教科会議・学年団会議の強化・連携</p> <p>各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取り組みを推進し情報を共有することで、指導力の向上を進めます。</p> <p>また、学年団会議ならびに中学校担任会議において、生徒の情報を共有することで、的確な指導を行います。</p>

2. 人格の形成と学習生活習慣の確立の目標

中期計画	事業計画		
<p>[2] 人格の形成と学習生活習慣の確立の計画</p> <p>学校行事などの機会を通して、校訓や教育方針の積極的な指導を行う。また、服装と挨拶の励行を指導する。</p>	<p>[8] 校訓</p> <p>加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、また、「生活三則」の指導に取り組んでいきます。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>立志三風</p> <p>一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）</p> <p>一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）</p> <p>一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>生活三則</p> <p>一、場を清めましょう</p> <p>一、時を守りましょう</p> <p>一、礼を正しましょう</p> </td> </tr> </table>	<p>立志三風</p> <p>一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）</p> <p>一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）</p> <p>一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）</p>	<p>生活三則</p> <p>一、場を清めましょう</p> <p>一、時を守りましょう</p> <p>一、礼を正しましょう</p>
	<p>立志三風</p> <p>一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）</p> <p>一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）</p> <p>一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）</p>	<p>生活三則</p> <p>一、場を清めましょう</p> <p>一、時を守りましょう</p> <p>一、礼を正しましょう</p>	
	<p>[9] 服装指導の実施</p> <p>「凜とした爽やかさ」をモットーに、TPOに合わせて、清々しさを持った着こなしを指導します。</p>		
	<p>[10] 挨拶の励行</p> <p>朝のあいさつ運動や職場体験などを通し、気持ちを込めて挨拶ができるように、また、相手や状況に応じた正しい言葉遣いができるように指導します。</p>		
	<p>[11] 共通の教育目標</p> <p>校訓「立志三風」の指導により、甘えを捨てて困難を乗り越える生徒、目標を持って主体的に頑張る生徒、真心で他人と協働できる生徒を育てます。</p> <p>「生活三則」に則り、基本的な生活習慣を確立した上で、集団の中で協力しながら活動できる力を身につけるよう指導します。</p>		
<p>[12] 将来につながるリーダーの育成</p> <p>体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会など様々な学校行事は実行委員の生徒が主体的に運営します。また、このような学校行事は、生徒会が統括します。生徒はこのような自主活動の中で企画力、実践力、思考力、協働して取り組む力などを高め、それぞれの人間形成に繋がります。</p>			

II. 生徒の支援

1. 生徒の多様な資質や志望に応えるための目標

中期計画	事業計画
<p>[3] 生徒の多様な志望に応えるための計画</p> <p>生徒の志望に沿って、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。</p>	<p>[13] 学習計画の指導</p> <p>「今未来手帳ジュニア版」を活用して、毎日記録を残し、継続的に振り返ることで、自らを客観的に捉え行動に反映させる力を育てます。また、「自分史プロジェクト」と題して、さまざまな活動についての振り返りをまとめ、ポートフォリオが作成できるよう指導します。</p>

2. 多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	事業計画
[4] 多様な生徒の支援に関する計画 健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。	[14] 家庭、地域社会との協力・連携強化 毎日の「今未来手帳ジュニア版」の確認などを通じ、家庭学習の計画力の養成を行い、生徒の学校生活や地域および家庭での生活などをサポートします。
	[15] 教育相談室・保健室との連携 思春期である中学生期を心身とも健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化して生徒の指導を進めます。

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	事業計画
[5] 良好な社会的関係構築に関する計画 登下校時の中学生としてのマナー順守を徹底する。	[16] 家庭、地域社会との協力・連携強化 中学生専用定期バスの乗車指導・通学指導など登下校指導の実施、毎日の「今未来手帳ジュニア版」の確認などを通じ、生徒の地域および家庭との良好な関係を構築します。

2. 地域教育の目標

中期計画	事業計画
[6] 地域教育の計画 教育活動やマナー指導を通して、地域社会との関りの重要性を生徒に説明する。	[17] 社会規範育成への取組 外部講師による講演などを活用し、規範意識の啓蒙に努めます。学校独自の規則だけではなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に最も適した言動が取れるよう、常日頃から生徒への指導や話し合いを行います。
	[18] 情報教育 生徒のインターネットリテラシーの現状を踏まえ、情報モラルの向上に努めます。その一環として岡山県警察本部より講師を招き、「インターネットモラル教育」の講演を実施します。また、SNS等での個人情報の適切な扱いを指導します。
	[19] 塾との関係の強化 中学校入試における私塾の影響力は大きく、塾からの情報把握と本校からの塾へのタイムリーな広報活動は、受験・入学者の確保に欠かせません。塾との対話は、入試広報の専任教員が引き続き一元的に対応することとし、塾から信頼される関係を構築します。 さらに、入試結果を踏まえた塾対象の入試説明会を実施します。

IV. 国際化の推進

1. 国際力向上の目標

中期計画	事業計画
<p>[7] 国際力向上の計画</p> <p>全クラスで英会話授業を実施し、英検やケンブリッジ英検での取得目標を学年ごとに提示して、英語力の向上を進める。また、附属高校で実施されている国際バカロレア教育を取り入れた活動を実施する。</p>	<p>[20] 英会話</p> <p>「総合英語」の授業の中で、英会話を1～3年生の全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養います。また、4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応したケンブリッジ大学英語検定機構が発刊するコースブック・英語教材を使用し、SDGsについて英語のテキストで学びながら社会意識の向上を図ります。</p>
	<p>[21] 実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</p> <p>(1) 1年在籍生徒の9割以上が5級以上の取得を目標とします。</p> <p>(2) 2年在籍生徒の8割以上が4級以上の取得を目標とします。</p> <p>(3) 3年在籍生徒の6割以上が3級以上の取得を目標とします。</p> <p>(4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行います。</p>
	<p>[22] 希望者にはケンブリッジKey Testを実施</p> <p>(1) 1年修了時にはCEFRのA2レベルをクリアすることを目標にします。</p> <p>(2) 2年修了時にはCEFRのB1レベルをクリアすることを目標にします。</p> <p>(3) CEFRのB1レベルをクリアした生徒にはB2レベルの受験を勧めます。</p>
	<p>[23] 国際バカロレア教育の活用</p> <p>附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設けます。</p>

V. DXの推進

1. ICT活用に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[8] ICT活用に関する計画</p> <p>ICT活用推進のためのFD実施及び各種証明書の申請手続きのweb化を図る。</p>	<p>[24] 教職員研修</p> <p>これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業やGIGAスクール構想などのICTを活用した授業方法、成績評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。</p>
	<p>[25] 申請手続きのWeb化</p> <p>各種証明書の申請手続きWeb化のための各種方法を調査し、比較検証します。</p>

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. 学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[9] 学校運営の改善及び効率化に関する計画</p> <p>校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。</p>	<p>[26] 学校運営会議の強化</p> <p>附属中学校は、今年度から高校生の学年がなくなり、附属高校とは生徒の学年進行で結びつく組織となります。このため、今年度は中学校と高校の垂直的な結びつきを十分に機能させるための学校運営方法を検証していきます。学校運営については、引き続き、校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会議において、学校業務の企画立案および連絡調整を実施します。また、附属高校の学校運営会議に附属中学校の管理職が参加し、附属高校との合理的・一体的な運営を進めます。</p>

2. 教育の質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[10] 教育の質保証に関する計画</p> <p>アクティブラーニングの導入や IB 教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。</p>	<p>[27] 授業改善 ([6] 再掲)</p> <p>これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業や GIGA スクール構想などの ICT を活用した授業方法、生徒の成績評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。また、クラウド型校務支援システム (BLEND) を活用して教員間や保護者との情報交換を促進します。</p>
	<p>[28] 国際バカロレア教育の活用</p> <p>附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設けます。</p>

3. 内部質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[11] 内部質保証に関する計画</p> <p>内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。</p>	<p>[29] 生徒による授業評価・教員自身による授業評価</p> <p>確かな学力を育むために、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのかを知り、生徒の側から捉えた授業改善を進めるとともに、教員が自己評価を行いながら改善点を明らかにして、授業改善に活かします。</p>
	<p>[30] 生徒・保護者・第三者による学校評価</p> <p>学校教育活動が教育目標の実現のため適切に行われているかについて、生徒・保護者ならびに第三者による外部評価を踏まえてさらなる改善を図ります。</p>

4. 財政基盤の強化に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[12] 財政基盤の強化に関する計画</p> <p>経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。</p>	<p>[31] 財政基盤の強化</p> <p>円滑な学校運営を進めるため、定員の確保を優先課題として本校の広報活動を展開します。特に、塾教員への理解を高め、入学者を安定的に確保していきます。財政的に体力のある組織を構築するため、将来を見据えた改革と選択を進め、人件費、教育研究経費、管理経費の適正化に取り組んでいきます。</p>

主な行事予定	
4月8日	始業式
4月9日	入学式
4月25日	健康診断
5月11日	授業参観
5月22日～24日	修学旅行
9月14日	体育祭（岡山ドーム）
10月26日	爽凜祭（学習発表会）
12月16日	百人一首大会
1月31日、2月1日	校外活動
3月12日	卒業式
3月19日	終業式

学生数・教職員数

■在籍生徒数

(令和6年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	80	240	253

(単位：人)

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員計
1	1	12	14

※校長は附属高等学校と兼任

事務職員
1

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	136,202	130,167
		経常費等補助金	70,282	67,712
		その他収入	7,685	7,576
		計	214,169	205,455
	支出	人件費	161,973	145,561
教育研究経費		60,244	52,213	
管理経費		8,652	13,370	
その他支出		0	0	
教育活動収支差額			△ 16,700	△ 5,689
教活外	収入	受取利息等	0	0
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動収支差額			0
経常収支差額			△ 16,700	△ 5,689
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	0
	特別収支差額			0

基本金組入前収支差額	△ 16,700	△ 5,689
基本金組入額合計	△ 200	△ 3,206
当年度収支差額	△ 16,900	△ 8,895

■財務改善に向けた取組

今後、岡山県内の12歳人口が急速に減少することを踏まえ、安定的な学校運営を行うためには定員の確保が最優先課題であり、受験生のニーズに沿った募集活動はもとより、在校生の満足度を上げる必要がある。募集活動においてはオープンスクールや入試だけでなく、学校の情報をホームページ、FacebookやInstagramでも、迅速に幅広く提供し、さらに中学校入試における私塾の影響力は大きく、多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対しタイムリーな情報発信をする。在校生について教育活動はもとより思春期である中学生期を心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化する。また、SRコースの導入計画が完成し、中学校教育だけを担う学校組織となったので、難関県立高校等の進学を目指す3年間ルートでの実績が入学生確保の鍵となるので、その充実に努める。

■施設設備整備報告

令和6年度においては施設改修、大型設備の設置予定なし。

令和6年度 事業計画

岡山理科大学専門学校

建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。
学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様へ支持
され、愛される学校を目指します。



本校は、約半世紀にわたって多くの皆様方に支持され支えられ、歴史と伝統のある専門学校として、数多くの「社会に貢献できる職業人」を送り出してまいりました。現代は、AI やロボットを始めとする科学技術の進歩によって社会が急速に変化し、それに伴って、職業人に対する企業・業界・社会のニーズも変化していきます。本校では、変化する社会のニーズに柔軟に対応し、文部科学省が推進する職業実践専門課程の認定校として、現状に満足せず、高い目標を掲げ、将来を見据えた学校運営に取り組んで参ります。

<重点施策>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修への教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。
3. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。
4. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。
5. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校 校長 梶浦 文夫

I. 教育について

1. 教育に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 1年次中に「キャリア教育」を体系化する。	①入学直後から職業人意識を養成する「キャリアデザイン」の履修を図る。	D-1 令和5年度から全学科の1年生が「キャリアデザイン」を履修することになった。現在、この科目は各学科のチューターが担当しているが、令和6年度からは就職担当の教員が全学科を担当する。目的は、科目「キャリアデザイン」の時間内は純粋にキャリアデザインの学習をし、それぞれの学科別の部分は就職ガイダンスと共にチューターがホームルーム等の時間を利用して行うことにしたためである。
	②全学生に「キャリアマナー」の向上を図るとともに、「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	D-2 全学科の学生に「キャリアデザイン」を履修させる。また、特に接客が重要と考えられる学科の学生に「ビジネスマナー」を履修させ、関係資格であるサービス接客検定の合格率向上を目指す。
(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。	①職能団体の要請に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	D-3 ① 年2回の教育課程編成委員会を通して企業から得た情報をもとに、実践的かつ入学生が学びたいと思えるカリキュラムを構築する。 ② 社会に出て役立つ資格を少しでも多く取得できるよう、新たな資格試験を検討する。
	②事業現場の中核を担える人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	D-4 「設計製図」の授業にて、学生に与える課題の一つに学生が参加できる一般公募型の設計コンペに出す作品を採用し、実践的かつ実力を発揮できるような授業展開を行う。
	③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを理解するとともに研修施設の開拓に努める。	D-5 ① 各学科で校外実習を再開する。 ② 「古民家再生論」では、倉敷や児島、早島などの街並みや再生現場への見学を行い、今、国内で問題となっている空き家問題の解消策を授業に取り入れる。
(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。	①専攻科と研究科はワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	D-6 ① 「建築学科専攻科」、「動物系総合学科研究科」のカリキュラムを再度見直す。 ② 地域が求める授業を編成する。建築学科専攻科では、地域が抱える問題と課題（人口減少、防災、空き家、福祉の充実）を解決、推進するための地域創生まちづくり活動のマネジメントを行う人材を養成する「まちづくりファシリテーター養成講座」がスタートした。この科目をさらに発展させる。
(4) 入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。	①学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する。	D-7 具体的な奨学生枠の仕組みを検討する。
	②受験者の多い学校との連携を強化する。	D-8 ① 高等学校の研究発表会等に積極的に参加し、指導・助言をずる。 ② 学内の卒業研究発表会やシンポジウムに高校生を招く。 ③ 高等学校と共同でイベント活動を行う。

中期計画		事業計画
(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。	①学習者目線での授業展開を目指し、アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策を指導する。	D-9 ① 授業アンケートを Web にて円滑に行えるようにする。学生にも全科目へ回答協力するよう指導する。 ② 各教員に必要な研修に参加させる。
(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有する。	①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	D-10 ① 授業の中で、試験日に照準を合わせて練習問題等を実施する。 ② 学生が資格の重要性を認識できるよう早い時期にガイダンスを行い、流動的な社会では資格が必要不可欠であることを理解させたくえで資格試験に臨ませる。また、学内での講習会だけでなく、外部の通信教育なども積極的に活用する取り組みを行い、学生の学習しやすい環境を整備する。
(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。	①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年2回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	D-11 ① 学校関係者評価委員会を毎年実施する。 ② 適切な教育課程編成委員による委員会を年2回開催する。

II. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 研究の重点化やブランド力の向上を図る。	①各学科の教育目標と知的・物的資源を各業界の問題解決に提案していく。	D-12 ① トリミング学科では、シニア犬に対するスピードトリミング、膝や腰の弱い立姿が困難な犬に対する美容技術を修得させる。 ② アクアリウム学科では、授業と並行してクマノミ以外の観賞魚の量産・販売を計画する。また関連団体に参加し、国内希少野生動物種に指定されている淡水魚の種を保存する継代飼育、新たな水槽のろ過システムの研究開発等、環境問題への取り組みを行う。 ③ 地域社会の問題点を調査し、問題解決への提案を行う。
(2) 附帯事業における利潤を追求する。	①各資格取得の専門講座を充実させる。	D-13 ① 各資格取得の為の専門講座を一層充実させる。 ② 建築士対策講座においては、外部からの受講生を多く獲得できるように、更に魅力的な講座になるよう追及していく。

Ⅲ. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 楽しい学校を 先ず学生に印象づ け、欠席や中退を無 くす魅力的な学生 生活を全校で創る。	①入学生と在校生の 交流の場を増やす取 り組みを行う。	D-14 ① 学校内で球技大会や学園祭等、学年、学科の枠を超えて交流 の場を増やす。 ② 学友会の充実を図る。 ③ 県内または近県で交流できるイベントを検討する。
(2) キャリア形成 支援を行う。	①正課のキャリア教 育と正課外のガイダ ンスや講演の接続を 図る。	D-15 ① 正課の授業の中でキャリア教育に繋がる現場の実際の仕事 について説明するように努める。 ② 学外から教員を招聘して、学生の更なるアイデアを引き出す ヒントとなるような特色のある授業を行う。 ③ 正課外の多様な専門職の講演により感性の充実を図る。
	②社会で活躍する卒 業生の講演を企画す る。	D-16 研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施し、更なる学生 の学習意欲向上につなげる。
	③全校一斉の挨拶週 間、ゴミ拾い、ボラ ンティアデーを設け ることで、学生一人 一人にキャリア形成 の重要性を認識させ る。	D-17 コミュニケーション能力の重要性を認識させ、学生の活動意欲を あげるため、ボランティア活動、交流活動に積極的に参加させる。
(3) 心身に問題を 抱えた学生の学生 生活をサポートす る。	①教育相談室と各チ ューターの懇談の場 を設け、学生の悩み 解決に相互協力体制 を敷く。	D-18 ① 各学科にて、それぞれの時期で個別相談を開催したり、時には 保護者を呼んで三者面談を行ったり、学生一人ひとりと向き合う時間を設ける。 ② 専門の学園のカウンセラーや外部の組織との協力体制を整 備し、学生をサポートしていく。 ③ 教員は、普段の生活から学生の態度や行動を気にかけて、気にな る学生がいれば他の学生に配慮しつつ声かけを行う。
	②発達障がい者に対 する接し方を学ぶ外 部講師招聘による教 員研修を増やす。	D-19 ① 学園内で実施される研修会を積極的に利用する。 ② 適切な外部講師招聘による教員研修を実施する。
	③身体障がい者の校 内設備利用の利便性 を上げるための教職 員研修を増やす。	D-20 校内設備を改善し、利便性の向上を図るとともに専門の外部講師 招聘による教員研修を実施する。
(4) 正課外活動に ついての支援。	①独自のクラブ活動 や団体参加のクラブ 活動の参加に努め る。	D-21 今あるクラブ活動について活動案内の場を適宜設ける。

中期計画		事業計画
(5) 学生の修学を促進する取組を行う。	①修学困難な学生を支援するサポート体制を確立する。	D-22 経済的困難による退学者が出ないよう、在学生に対して国の修学支援制度の周知、チューターとのコミュニケーション強化などを定期的に行う。
	②修学支援体制が充実している学校として知名度を上げる。	D-23 授業料等の修学支援に関して、本校では高等教育修学支援制度、教育訓練給付金制度、日本学生支援機構の貸与奨学金等の支援制度が整備されていることを、高校訪問時やオープンキャンパス時に教員や保護者に対して説明を行う。

IV. 国際化について

1. 国際化に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 留学生の受け入れを行う。	①クラスのコミュニケーションを推進する。	D-24 クラス全体で生活習慣、言語などの相違を理解し、コミュニケーションを図る。
	②一人一人の学生に真摯に向き合う。	D-25 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修を実施する。

V. 地域社会連携・貢献について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 地域社会交友を促進する。	①地域のボランティアに積極的に参加する。	D-26 ① ボランティア活動を通して積極的に地域の人とコミュニケーションをとる。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。今年度は、動物愛護フェスティバル、動物愛護キャンペーン等の参加を予定している。
(2) 関連機関・団体との連携・協力をを行う。	①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	D-27 ① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。 ② 職業実践専門課程外部委員及び学校評価委員からの情報収集に努める。 ③ 卒業生による特別講演や、特別授業を実施する。

VI. 組織・運営について

1. 組織・運営に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。	①「建学の理念」「専門学校の使命」を捉えた「学校運営」「教育方針」を協議し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営をする。	D-28	① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 常に組織の改革を実践する。 ③ 問題点があれば早急に改善点を話し合う会議体制を構築する。
	②校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	D-29	① 新年度最初に作成した組織表に基づいて、運営を実施する。 ② 全教職員が協力し合える体制を強化する。
(2) 教員の能力開発・評価を行う。	①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	D-30	① 教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。 ② 教員能力向上につなげるため、校長は点検シートのフィードバックを行う。
	②関係機関と協力のための教員派遣を推進する。	D-31	自己の視野を広げ、柔軟な思考力習得のため、自治体等関係機関の事業に積極的に協力する。
(3) 教員の人材育成システムを構築する。	①職能団体より情報収集を行い研修先の開拓を図る。	D-32	外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。
	②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	D-33	新任教員、中堅教職員を中心として各種研修会に積極的に参加する。

VII. 内部質保証について

1. 内部質保証に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 内部質保証システムを確立する。	①機関評価並びに分野別評価の実施のため、幹部職員を研修に派遣し、学校評価に対応する。	D-34	① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な外部編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。

中期計画		事業計画
	②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	D-35 学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。
	③運営側と各下部組織の意思の疎通を図る。	D-36 ① 学校運営会議を定期開催し、遅滞なく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。 ② 「報告」「連絡」「相談」体制を作り、学内組織を強化する。
(2) 情報の収集と分析を行う。	①学会、研究会に積極的に参加する。	D-37 最新技術や機器、情報をいち早くカリキュラムに反映させる為、積極的に各種学会、研究会に参加する。
	②自治体、団体の会議に参加する。	D-38 自治体主催の意見交換会や団体の会議に積極的に参加し、最新の情報を収集する。
	③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	D-39 カリキュラムの見直しや学生の就職先のバックアップ等、社会のニーズを満たす職業実践専門課程の会議を定期的実施する。

Ⅷ. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。	①既存建物の耐震診断を実施し、年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	D-40 開校時からの建物の耐震化、修繕の年次計画を立て、可能なものから実施していく。
	②施設・設備、備品の老朽化にともない、最新の設備の導入の整備計画を策定して逐次実施する。	D-41 設備・備品の点検を行い、最新設備導入計画を策定する。
	③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	D-42 これまで構内分煙を実施してきたが、校内全面禁煙に向けて検討を行う。
	④DX推進に取り組み、快適なIT環境を目指す。	D-43 現在使用している Google Meet は、ZOOM と比較して負荷が高い。オンライン授業を行う為のインターネット回線容量の増設や学内ネットワークシステムの更新など、DXの基盤となるIT環境の整備計画を更に進める。

中期計画		事業計画	
(2) 安全衛生管理体制を構築する。	①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全衛生管理体制の強化を目指す。	D-44	① 防災訓練の数を増やし、次回への改善点を話し合い、安全に学生を避難させる管理体制を構築する。 ② 防災委員会を年に1回以上開催する。
	②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	D-45	① 学生や外部利用者が負担に感じることなく使用できるような施設整備を推進する。 ② 関係外部団体の利用の推進を図る。

IX. 運営・財政基盤について

1. 運営・財政基盤に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。	①人件費率の安定化(60%)を図る。	D-46	60%以下に抑えた人件費率を十分に維持し、適切な教職員配置に努める。
	②適切な教育研究費になるように努め、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	D-47	安定した入学者を確保することで、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にする。
	③収支の改善を実施する。	D-48	この3年間学生数が増加しており、施設設備や実習費等が学生数に比例して増えているが、必要なもの不要なものを見分け、適切な予算執行に努める。
(2) 広報・ブランディング戦略	①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	D-49	地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげる。

主な行事予定	
4月8日	入学式
4月9日、10日	オリエンテーション
4月11日	前期授業開始
6月4日、11日	球技大会
8月1日～8月7日	前期末試験
8月8日～9月30日	夏季休暇
10月1日	後期授業開始
10月26日、27日	RiSEN祭
12月23日～1月6日	冬季休暇
1月27日～1月31日	後期末試験
3月21日	卒業式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和6年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	32	80	69
	建築学科(夜間部)	20	8	40	15
	福祉住環境デザイン学科	(募集停止)	—	—	—
	計	60	40	120	84
商業実務 専門課程	映像情報学科	(募集停止)	—	—	—
	計	(募集停止)	0	0	0
文化・教養 専門課程	愛玩動物看護学科	40	65	120	183
	看護医療コース(2年制)	(募集停止)	—	—	—
	高度看護医療・臨床検査コース(3年制)	(募集停止)	—	—	—
	トリミング学科	40	30	80	56
	動物飼育トレーニング学科	40	52	80	92
	アクアリウム学科	40	28	80	59
計	160	175	360	390	
合計		220	215	480	474
専攻科 研究科	建築学科専攻科	15	15	15	15
	動物系総合学科研究科	15	14	15	14

(単位：人)

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	0	8	9	8

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	434,900	407,220
		経常費等補助金	38,300	33,130
		その他収入	15,250	6,791
		計	488,450	447,141
	支出	人件費	192,970	184,856
教育研究経費		135,290	109,866	
管理経費		34,684	29,623	
その他支出		0	0	
教育活動収支差額			125,506	122,796
教活外	収入	受取利息等	10	1
	支出	借入金利息等	115	113
	教育活動収支差額		△ 105	△ 112
経常収支差額			125,401	122,684
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	2
	特別収支差額		0	△ 2
基本金組入前収支差額			125,401	122,682
基本金組入額合計			△ 18,520	△ 18,775
当年度収支差額			106,881	103,907

■財務改善に向けた取組

昨年度に引き続き、研究科専攻科を除いた学校全体の入学定員220名をほぼ充足している。また、経常収支差額についても目標を達成することができている。今後は、入学者増に伴い、実習場の拡充や整備が必要になる。

1. 収入増加対策

退学者の増加が、収入減少の最大な要因の為、入学してきたひとりひとりの学生に対して、しっかりサポートを行うよう努める。

2. 支出軽減対策

教職員が経費（教育研究費・管理経費）の無駄をなくす意識で業務に取り組む。

■施設設備整備計画（抜粋）

入学者増加に伴い、実習場拡充のため動物飼育施設増や実習場施設の整備を行います。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
ディスクドッグコート専用人工芝整備	4,840
訓練競技・トレーニング仕様人工芝整備	2,890

令和6年度 事業計画



玉野総合医療専門学校

「保健医療福祉のトータルケアの実現と一人ひとりが人権を尊重し、地域社会において健康で心豊かな生活を営み、すべての人が等しく生きる社会の実現」を学校の理念として掲げ、21世紀の福祉社会が求める保健医療のスペシャリストを育成します。



加計学園の建学の理念および本校の校是「学・術・道」を踏まえて、高い倫理観をもつ豊かな人間性を養い、豊富な専門知識と確かな技術を身につけ、社会構造・医療構造の変化に対応できる21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成します。そのために本校は以下の6つのビジョンを掲げ、各ビジョンに基づく中期計画の実現のために、今年度の各事業に取り組んでまいります。

< 6つのビジョン >

1. 医療関連社会で活躍でき得る人材（学生）を育成する。
2. 学生一人ひとりの成長を支え、成果を具体化する。
3. IOT・ICTを活用する教育・医療分野への環境整備・人材育成を目指す。
4. 研究マインドの保持と医療現場の実情を基にした教育能力を発展させる。
5. 地域社会と共に行動し、互いの発展に寄与する。
6. 全体の統一方針を確立し、学科間の相互理解を進展させ、教員・学生が納得できる学校運営を目指す。

玉野総合医療専門学校 校長 北山 順崇

I. 教育について

1. 充実したカリキュラム整備に関する中期目標

4年制課程のメリットを活かし、国家資格取得に必要な教育のみならず、将来現場で必要となる関連分野のスタッフの知識・技術を学び、医療関連分野で幅広く活躍可能な人材の育成を行う。また、ICTを活用した医療社会への変化に対応するための教育を実施する。

中期計画	事業計画
<p>①（保健看護学科） 看護師・保健師2つの国家資格の取得を目指し、指定カリキュラムを中心とした教育内容を多くの実務家教員にて実施する。</p> <p>（理学療法学科） 理学療法士の国家資格取得に加え、スポーツ分野に特化したトレーナー養成科目を配置し、幅広い活躍が行える人材を養成する。</p> <p>（作業療法学科） 作業療法士の国家資格取得に加え、保育士国家資格の取得が行えるよう関連科目の対策講座を実施する。作業療法士の活躍の場が広がっている社会に対応した教育を実施する。</p>	<p>（保健看護学科）カリキュラム検討委員会を中心に、保健師看護師統合カリキュラム校としての学科運営及び教学関連の課題及び改善計画の立案、実施というPDCAサイクルを適切に循環させる。</p> <p>（理学療法学科）国家資格取得に必要な科目の他、スポーツトレーナー資格の取得に必要な科目の指導に力を入れる。資格取得に必要な知識を充実させるため、講義以外での指導時間を確保する。</p> <p>（作業療法学科）作業療法士として社会に求められる人材の育成を行う。また、保育士国家資格や作業療法に関連する様々な資格取得を目指す学生に対する教育を充実させる。</p>
<p>② ICTを活用した授業科目の配置と情報機器利用環境の整備を実施する。</p>	<p>実習設備を活用し実践的な教育を多用し学びを深める。また、医療現場で普及が進むICT医療に関する学びも授業科目に取り入れていく。また同時に情報モラルなどを指導する能力を含む教員のICT活用指導力の向上を図る。</p>

2. 入学者選抜方法の検討に関する中期目標

適切な入学者選抜の実施により、各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れる。

中期計画	事業計画
<p>①大学入学者選抜実施要領を参考に本校が求める人物像を選抜するための入試方法を検討・実施する。</p>	<p>入試区分ごとに選抜方法を見直し、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するための入試を実施する。また、AO入試の時期の早期化を図る。</p>
<p>②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。</p>	<p>入試区分による在学生の成績追跡調査を行い、定期試験の結果から得られる情報を基に、学生指導に活用する。また退学の要因と入試区分の関係性を調査し、次年度の入試方法に反映させる。</p>

3. 教育の質保証に関する中期目標

教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。

中期計画	事業計画
<p>①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。</p>	<p>ラダーを取り入れた自己点検・評価を実施し、教育者としての資質向上を図る。</p>
<p>②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。</p>	<p>学生による授業アンケート（前期・後期）の実施をWEBにより実施する。全学共通のアンケート項目に加え自由記述を設け、個別の意見などを授業に反映させる。</p>

中期計画	事業計画
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	校長・副校長等による授業観察を実施し、結果を教育・指導力向上に活かす。また教員間による研究授業により、教師の専門的な力量を磨き合う。

II. 研究・創作について

1. 研究の推進に関する中期目標

教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。

中期計画	事業計画
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各教員の専門分野研鑽のため、研究計画に基づき研究費の配分を行う。
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果の発信を広く行うため、紀要の発行をWEB版に変更する。

III. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標

個々の学生が抱える問題に対処するため、学生及び保護者との面談の機会を設け、充実した学生生活を送れるようサポートを行う。

中期計画	事業計画
①学校生活や家庭での生活状況を情報共有、また学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	生計維持者と教員が連携した学生サポートを行うため、「保護者懇談会」を実施し、相互に情報の共有が行える関係性を築く。遠方からの進学者や各家庭の事情により対面での実施が困難な場合はオンラインなど活用した連絡方法を活用する。
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	学習意欲の低下につながる可能性のある学生をGPA等の指標を活用し、早期に個別指導を行う。
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	1～4学年の学習目標の明確化と、業者模試および校内模試を活用した自己評価・点検を実施する。業者模試やオンラインによる国家試験対策学習システムを活用し、学生個々の理解度に応じた国家試験対策を放課後や自習時間を利用して実施する。

2. 生活支援に関する中期目標

充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。

中期計画	事業計画
①各部活の活動が十分に行えるよう設備支援、人的支援、金銭的支援を行う。	大会への出場を目指す部活動に対し、施設の利用時間を学生のニーズに合わせるなど教職員一同で支援する。
②多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	多様な学生の学生生活を支えるため、カウンセリングの申込が気軽に行えるよう受付方法などを見直す。また障害者差別解消法による障がい者の差別を解消するための体制整備作りを行う。
③毎年変化する在校生の通学状況を調査し、公共の交通機関以外による通学者の安全で快適な選択肢を提供する。	授業開始・終了時間に合わせた運行スケジュールにより、JR岡山駅、JR倉敷駅、JR茶屋町駅を利用する学生の通学に掛かる負担を軽減させる。また、構内駐車場の利用可能台数を希望する学生に合わせ増加させる。
④経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	日本学生支援機構奨学金の新制度や地方自治体が募集する情報を提供し、安定した学生生活を送れるようサポートする。

IV. 社会・地域連携・貢献について

1. 地域貢献・社会連携活動に関する中期目標

地域の各種イベントに教職員・学生が参加し交流の機会を設けることで、地域の活性化を目指す。

中期計画	事業計画
本校教育内容と関連性のあるイベントへは積極的に参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。また、地元の高校生等に医療に関する学びの機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベントにおいて本校の教育内容を生かしたブースの出展やボランティアとして参加し、地域の方と交流を深める。また、地域の中高生に対して学内での医療に関する学習の機会を与える。 ・医療保健福祉の施策に係わる市町村事業に教職員が積極的に参加し、地域社会貢献を行う。 ・玉野市渋川ビーチサッカーへのトレーナーボランティアの参加を行う。

2. 地域貢献を通して本校の教育内容をPRする中期目標

本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。

中期計画	事業計画
本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約3回実施する。	本校教員による医療に関する内容をテーマとした公開講座を本校で実施する他、地域が主催する講演会などに教員を派遣する。

V. DXについて

1. 情報通信技術の活用に関する中期目標

医療や教育現場におけるICTの活用ならびに拡大が加速するため、医療分野に係るICT教育の導入ならび教育に必要な機器の整備を行う。

中期計画	事業計画
教育の中でICTを活用するため、教室や実習室など学内全ての場所においてネットワークが利用出来る通信環境整備を行う。	医療分野で利用されているICT環境を参考にし、教育の場面で利用可能な環境を整備する。
オンライン診療やICT技術で必要な項目を調査し、カリキュラムの導入や講師の検討を行う。	医療現場で導入されているICTの事例を学び、今後の医療機関や企業での活用に役立つ講義を行う。

VI. 組織・運営について

1. 学校運営組織と基盤の確立に関する中期目標

学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議を体系的に機能させ、改善項目に迅速に対応できる組織を築く。

中期計画	事業計画
各種会議で検討する事項ならびに課題を明確にし、課題解決に必要なプロセスを教職員で共有することで人員配置の変更によらない強い組織づくりを目指す。	学校運営方針の課題を各種会議で連携し、全学的な対応を行う。

VII. 内部質保証について

1. 自己点検評価に関する中期目標

自己点検評価の実施により教育の質向上を実現する。

中期計画	事業計画
自己点検評価の実施を継続的に実施し、その結果を改革・改善に繋げることで質の維持・向上を実現する。	各教員において自己の活動を評価するため自己点検評価を実施する。また、各学科の活動も自己評価し、学校評価につなげる。

VIII. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標

養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。

中期計画	事業計画
購入から一定の期間が経過している機器について、教育上使用に問題が無いか点検・整備を行う。また、実践的な教育を行うため、現場で使用している機器との乖離が見られる場合は購入を検討する。	電子教材を多用するため、一定期間経過した古い規格の視聴覚設備の見直しを行う。

2. 教育研究環境に関する中期目標

図書室の学習環境ならびに設置する蔵書を充実させ、学習環境の充実を行う。

中期計画	事業計画
自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	養成施設運営に必要な図書の年間購読の他、各学科最新教材の購入を行う。

3. 教育研究環境に関する中期目標

全ての教室でICTを活用した講義（オンライン含む）が実施出来るよう環境整備を行う。

中期計画	事業計画
講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	パソコン教室の環境整備の他、学生控室・図書室においても学習が行えるよう整備を行う。

IX. 運営・財政基盤について

1. 財政状況の安定化に関する中期目標

安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。

中期計画	事業計画
①安定した学納金収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保する。	オープンキャンパス参加者を増加させるため、SNSを中心としたネットでのPR活動に力を入れる。
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導に取り組む。	退学につながる状況を未然に防ぐため、過去の退学者の傾向を分析し、在校生への指導に役立てる取り組みを行う。
③人件費増加を抑制するため、新規採用時には各学科の年齢構成ならびに専門分野の配置を考慮し採用を行う。適正な基準(年齢構成)等を活用する。	各学科において配置する教員について、適正な人数や年齢構成比となるよう長期的な採用計画を見直し、人件費を安定させる計画を策定する。
④削減可能な執行内容や合理化可能な業務がないか調査・検討する。	学生数の増減に関わらない安定した経営が行えるよう、見直しが可能な事業項目を精査し、具体的な実施案を作成する。

2. 情報発信力の強化に関する中期目標

教育活動の内容や受験生が求める情報がネットによる媒体を通じて十分に発信されている状況を目指す。

中期計画	事業計画
①学内の活動状況を分析し、ホームページ・SNSなど、メディアごとの特徴を踏まえ、効果的な情報発信を定期的に行う。	各学科の活動状況の発信を効率的に行うため、募集活動の時期に合わせた情報発信を行う。

主な行事予定	
4月4日	入学式（新入生登校日）
5月11日	宣誓式（保健看護学科）
5月12日	全学科オープンキャンパス
6月8日	入試説明会
7月下旬	前期定期試験
8月上旬	玉野まつり
8月下旬	市民向け公開講座
9月下旬	保護者懇談会
9月下旬	後期授業開始
10月11日	特別入試、指定校推薦入試他
10月25日	優勇祭（学校祭）
11月9日	推薦入試Ⅰ期、AO入試
12月7日	推薦入試Ⅱ期、AO入試
1月25日	一般入試Ⅰ期、AO入試
2月15日	一般入試Ⅱ期、AO入試
2月下旬	国家試験受検（看護師、保健師、理学療法士、作業療法士）
3月上旬	非常勤講師連絡会議、実習指導者連絡会議
3月10日	卒業証書授与式
3月16日	一般入試Ⅲ期

学生数・教職員数

■在籍学生数

■在籍学生数

(令和6年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	29	160	141
	理学療法学科	40	35	160	119
	作業療法学科	40	15	160	78
合 計		120	79	480	338

(単位：人)

■教職員数

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	1	27	29	6

(※副校長1名は教員兼任)

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	369,160	406,750
		経常費等補助金	52,500	51,541
		その他収入	7,500	3,825
		計	429,160	462,116
	支出	人件費	309,832	303,138
教育研究経費		122,353	119,897	
管理経費		45,031	36,307	
その他支出		0	2,042	
教育活動収支差額			△ 48,056	732
教活外	収入	受取利息等	0	1
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動収支差額		0	1
経常収支差額			△ 48,056	733
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	213
	特別収支差額		0	△ 213
基本金組入前収支差額			△ 48,056	520
基本金組入額合計			△ 1,800	△ 15,521
当年度収支差額			△ 49,856	△ 15,001

■財務改善に向けた取組

収入面においては、学生生徒納付金を増加すべく在籍者数を増加させる取り組みを実施します。具体的にはオープンキャンパスや進学相談会を通じて本校の魅力を伝える活動をより一層強化させます。また、退学による収入減少を最小限に抑えるため、教職員一同による学生指導また家族との情報交換を随時実施します。

支出面においては、高騰化している光熱水費の削減のため、空調設備の温度設定など全学での節約を呼びかける取り組みを実施していきます。また、昨年度に引き続き節電効果が期待されるLED照明への取り換えを順次行っていきます。この他教学面においては、講義資料作成に掛かる用紙、印刷費用を削減するため電子教材の導入に向け準備を進めていきます。

■施設設備整備計画（抜粋）

教育研究用機器の整備として、各学科の普通教室に設置しているプロジェクターが老朽化していることから、リプレースを計画しております。また、スクリーンのサイズ規格が古いことから、同時にリプレースする計画としています。この他、視聴覚教室に設置しているAV機器設備に、遠隔講義等に対応したカメラ・配信機器の設置を計画しています。

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
プロジェクター・スクリーン	2,400
視聴覚教室AV機器	1,600
ホワイトボード	400

令和6年度 事業計画



法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。



I. 教育・研究の推進について

1. 教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【1】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画</p> <p>耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和8(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。</p> <p>また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。</p>	<p>耐震化を進めるための予算建てを実質化するために引当特定資産等の積立活用など、耐震化率100%に向けた予算計画について対象となる設置校担当部署と計画策定について協議を行う。</p>
<p>【2】省エネルギーに関する計画</p> <p>職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。</p>	<p>各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Sクラス（省エネ優良事業者）を維持できるように図る。</p>
<p>【3】水質等の衛生環境の保全に関する計画</p> <p>排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。</p>	<p>倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検管理要領等を作成中である。作成後、特定施設の点検を実施する。また、岡山理科大学及び千葉科学大学においても、引き続き、特定施設（実験流し）の定期点検の状況確認を行う。</p> <p>岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画を立案する。</p>
<p>【4-1】防災・防犯に関する計画</p> <p>安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。</p>	<p>近年、激甚化・頻発化する災害から命を守るため、法人本部を含め各設置校の防火・防災避難訓練の状況を検証し、時代に合った内容に見直しを行い実施する。</p> <p>AED等を活用した蘇生法について、使用方法等の訓練を実施し、学生・教職員の理解を深める。</p> <p>防災用品の整備は遅滞なく実施する。</p> <p>これらの内容は、防災対策委員会で検証し、PDCAを回し改善する。</p>

中期計画	事業計画
<p>【4-2】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、災害発生時に対応できるマニュアル等を構築する。</p>	<p>令和6年（2024年）1月1日に発生した能登半島地震を受け、学園休業中または、平時に同様の災害が発生した場合の学生・教職員の安否確認および対応についてマニュアル化する。</p> <p>特に、設置校との連絡体制強化の観点から SNS 等を利用した連絡体制を構築する。また、各設置校において緊急対応が必要な状況下となった場合を想定し、対応に必要なデータのバックアップ体制も構築する。</p>

2. 将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	事業計画
<p>【5】将来構想の具現化に関する計画 学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。</p>	<p>令和5年度までに実施した国家資格取得支援状況調査や教育課程状況などをもとに設置校に国家資格取得率の改善を提案する。</p> <p>また、国家資格取得支援とリカレント教育及び国家資格取得支援と退学率の相関について継続して調査する。</p>

II. 学生生徒の支援について

1. 学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	事業計画
<p>【6】新たな研修制度に関する計画 職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。</p>	<p>令和5年度に実施した研修対象者全員に対するアンケート調査を精査し、今後の研修内容の改善を行う。</p> <p>今年度も多様なアンケート調査を行い、役職者限定のアンケートで課員に望む研修内容調査や課員が研修を修了し成長が見てとれたか等の確認を実施する。</p> <p>調査結果を参考にビジョンやアクションプランを踏まえ、対象者の成長を促すよう研修内容の充実を図る。</p>
<p>【7】留学生の満足度向上に関する計画 就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。</p>	<p>海外研修団を完全な形で再開する。特に、ブラジル研修団の相互派遣については、受け入れ先のブラジルのパラナ・カトリカ大学、パラナ連邦大学では世界的に高い水準の獣医教育が行われていることから、訪ブラジル研修を動物関連分野に特化した国際教育プログラム研修とすることにより、参加者数増を図る。</p> <p>令和7年開設予定の岡山理科大学通信教育部情報理工学部の外国人学生の就職、在学中のインターンシップ受け入れ企業の確保のため、現時点から大学キャリアセンターと連携し、企業との結びつきを強める。</p> <p>令和6年4月から東京事務所を開設し、学園の3大学に在籍する外国人留学生の就職支援にも役立つよう海外に拠点を持つ多くの企業との連携を強化する。</p>

中期計画	事業計画
<p>【8】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文化・LGBT等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。</p>	<p>採用において、学生支援業務に関連する資格を有する者がいた場合、能力が同等なら優先して採用する。</p>

Ⅲ. 地域社会との連携について

1. 地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【9】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。</p>	<p>自衛隊及び町内会の会合やイベントに4回程度出席することで交流を深め、学園への意見や要望の聴き取り、実施策を検討し対応する。</p>

2. 学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をPRし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	事業計画
<p>【10】発信力強化に関する計画 広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、SDGsへの設置校のとりくみのPRを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。</p>	<p>ニュース配信サービス「NEWSCAST」へのリリースは、常時年間100本以上出稿できる体制を構築し、広告換算額は1億円をめざす。地道にしっかりとしたニュースをリリースし続けていくことが、ブランディングにつながっていく。また、50周年記念館1階の展示ホール展览展示内容は創立者の事績が中心だが、研究力もPRするため、リニューアルを継続して行い、SNSなどでも発信して、3,000人来場を目標とする。</p>

IV. 国際化の推進について

1. 国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画</p> <p>交流事業を見直し、組織的な取り組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化・最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。</p>	<p>教育交流協定を締結したタイ王国のパンヤピワット経営大学が主催する国際会議に岡山理科大学から参加することを検討している。この国際会議を皮切りに、教育交流協定校との研究レベルの交流を増やしていく。</p>
<p>【12】日本語教育の普及と別科に関する計画</p> <p>日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。</p>	<p>日本語教育の普及と別科の海外移設に関して検討してきたが、令和7年開設予定の岡山理科大学通信教育部の海外展開に伴い、入学に必要な日本語能力を養成するための海外サテライトキャンパス計画を検討する。</p>

V. DXの推進について

1. DXの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DXの推進によりデジタルネイティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【13】DX推進による業務の効率化に関する計画</p> <p>勤怠管理や給与明細のWeb化、電子決裁・会議資料の電子化などを導入する。</p>	<p>勤怠システム導入した際、円滑に移行できるよう、労働法について理解を深めるため研修を行う。</p>
<p>【14-1】情報セキュリティの強化に関する計画</p> <p>学園全体のネットワーク構成図を作成し、セキュリティ対策に関する調査を行う。</p>	<p>学園情報セキュリティ委員会を設置するため関連規程やマニュアルの整備を行う。次に、DX推進や情報セキュリティの向上を図るため本部組織のNASの一元化を進める。また、Windows10の終了に向けWindows11に移行できるパソコンの台数調査を行いDXに絡めた購入計画を進める。DXを推進する為、本部棟の情報基盤整備を行う。</p>
<p>【14-2】</p> <p>学園全体におけるワークフローを検討し構築する。また、運用後は検証しつつ改善を図る。</p>	<p>先行している倉敷芸術科学大学がワークフローの運用を開始できるようサポートを行い、運用後、各設置校も含め内容の検証や確認等を行い全設置校の導入計画を加速させる。</p>

VI. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

1. 自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させることで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【15】中期計画の点検・評価に関する目標</p> <p>法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。</p>	<p>中期計画の中間進捗状況の把握を行うとともに事業報告において評価がDのものについて計画の軌道修正の可否について検証を行う。</p>
<p>【16】積極的な情報公開に関する計画</p> <p>ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。</p>	<p>令和7年の私立学校法の改正を前提に積極的な情報公開を行うため、公表項目について見直しを行う。</p>
<p>【17】コンプライアンスの強化に関する計画</p> <p>職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。</p>	<p>コンプライアンス強化の必要性から、各種ハラスメントや情報関係に関する研修を充実させ、内容を理解して頂くことの重要性を感じていることから、本年は、これらの研修密度を高めると共に、アンケート調査も実施し理解度を高める。</p>
<p>【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画</p> <p>理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。</p>	<p>私立学校法改正内容について、役員及び評議員を対象とした研修を、7月を目途に行う。</p>
<p>【19】監事監査機能の強化に関する計画</p> <p>改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行う項目の充実を図る。</p>	<p>監事、監査法人、学園幹部、監査室を中心とした会議体を構築し、課題等の確認及び意見交換を実施する。</p> <p>各設置校に対しては、監事より質問調査表を出して回答を入手し、それを基に現状の把握と確認、問題点の理解、改善の見通し、改善スケジュール等について代表者と面談を実施する。</p> <p>また、監事と監査室とで情報提供や監査についての協議を行いガバナンスの強化を図る。</p>

2. 組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【20】 職員個々の能力開発に関する計画</p> <p>「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。</p>	<p>従来の人材育成プログラム研修が開始され6年目となることから、多様なアンケート調査の実施や外部研修の内容調査も進め、今後の研修方法や内容等について企画立案する。その後、関係者の意見を聞き実施する。</p> <p>また、人事考課制度に考課項目があることから考課制度が活用できるよう整備する。</p>
<p>【21】 働き方改革に関する計画</p> <p>多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。</p>	<p>教育職員の時間管理の在り方について専門業務型裁量労働制の導入を含め教育職員と引き続き協議を行うと共に官公庁等への届出等が正確になされているか確認を行い、不備があるものについては整備する。</p>

3. 財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【22】 収入増加に関する計画</p> <p>積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。</p>	<p>設置校に対し、私学事業団による「私立学校寄付金ポータルサイト」を活用するなど、積極的に寄付金募集活動を行うよう指導を行う。</p> <p>外部に対しても積極的に寄付金の依頼を行う。</p>
<p>【23】 経常費補助金の獲得に関する計画</p> <p>文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。</p>	<p>前年度確定していた課題と改善方策に従い、改善案を策定する。改善による補助金増額を試算する。</p>
<p>【24】 支出抑制に関する計画</p> <p>各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。</p>	<p>引き続き、設置校に対し保守点検回数や内容の見直しを行い支出抑制に努めるように指導を行う。</p>

職員数

■職員数（令和6年5月1日現在）

事務職員
99

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	0	0
		経常費等補助金	222,715	0
		その他収入	3,900	1,921
		計	226,615	1,921
	支出	人件費	175,528	82,347
教育研究経費		104,276	1,180	
管理経費		331,528	199,618	
その他支出		0	0	
教育活動収支差額			△ 384,717	△ 281,224
教活外	収入	受取利息等	37,263	31,395
	支出	借入金利息等	2,498	1,684
	教育活動収支差額		34,765	29,711
経常収支差額			△ 349,952	△ 251,513
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	66,676
	特別収支差額		0	△ 66,676
基本金組入前収支差額			△ 349,952	△ 318,189
基本金組入額合計			△ 478,716	△ 61,647
当年度収支差額			△ 828,668	△ 379,836

■財務改善への取組

法人本部の収支については、収入項目がないため管理経費を如何に抑制するかが課題となります。外部資金獲得と支出抑制に努めて参ります。

■施設設備整備計画（抜粋）

主な施設関係

（単位：千円）

事業名	金額
B5号館5階改修工事(通信教育部(仮称)設置)	53,053
B3号館改修工事(医療技術学科(仮称)設置)	9,795

主な装置・設備関係

（単位：千円）

事業名	金額
医療技術学科（仮称）設置に伴う教具	76,725
情報理工学部情報科学科（仮称）設置に伴う教具	17,974
恐竜学科（仮称）設置に伴う教具	60,484
情報理工学部情報科学科（仮称）設置に伴うソフトウェア	17,858

令和6年度 事業計画



「Be Global!」をコンセプトに、1歳児～5歳児の乳幼児を対象とした乳幼児教育を行っています。



御影インターナショナルこども園は、開園から10年を迎えた認可外保育施設です。これからのグローバルな世界で、世界共通語である英語の役割はますます大きくなります。そのため、御影インターナショナルこども園では、未来を背負う子どもたちのために、日常生活をネイティブの外国人教師と一緒に過ごし、身近に英語を感じながら幅広い視野を育んで参ります。

「日本人としてのアイデンティティを身につけ、世界中の人たちと友だちになれる人材を育てます」という教育保育指針のもと、特色あるプログラムを用意しています。「日本語も英語も私たちのことば!」というキャッチフレーズで、両方が飛び交う生活を送っています。園生活では単に英語のレッスンだけでなく、子どもたちの好奇心や探求心を満足させる楽しい時間となっており、子どもは驚くほど英語を吸収しています。幼児期に異文化に触れることはとても大きな意味を持ちます。世界を知り、広い感覚を持ち、世界中の人々とのつながることによって「平和」についても心を寄せることができる豊かな心を育んで参ります。

昨年度から新しい試みとして、一人ひとりの発達を大切に、子どもを自立に導くモンテッソーリ教育を試験的に5歳児に導入しました。子どもは自分で成長しようとする力を持っています。子どもは遊びの中からたくさんのことを学びます。子どもは自らやってみたい、挑戦したいという気持ちを持っています。そんな気持ちに応じることのできる生活環境を整え、子どもたち自身が満足する毎日を主体的に生活できるように応援していきたいと思えます。

今年度は乳児クラスにもモンテッソーリ教育環境の保育室を少しずつ準備する予定です。そこで子どもたちが自由に思う存分に自分の興味を持ったことに挑戦し、「できた!」という達成感をたくさん味わい子どもたちが生き生きと過ごせるようにします。

今年度の重点的な取り組み

- ① イマージョン教育の強化とモンテッソーリ教育の拡充
- ② 安心、安全かつ衛生的な保育環境の整備
- ③ 教員研修の充実
- ④ 多角的な広報活動による園児募集活動の強化

御影インターナショナルこども園 園長 澤井 育子

I. 教育・研究の推進について

1. 保育教育環境の整備、危機管理に関する目標

質の高い保育を行う認可外保育施設として、認可施設と遜色のない安全・安心かつ衛生的な保育教育環境を提供する。

中期計画	事業計画
<p>【1】夏の暑さ対策に関する計画 夏季の酷暑の中でも、プール遊びなど園庭での遊びを安全に楽しく実施できる環境に改善するため、2022年度に、園庭に遮光ネットを設置する。</p>	<p>実施済</p>
<p>【2】アレルギー対策に関する計画 衛生環境を改善するため、アレルギーの要因にもなる各教室・ホール床のタイルカーペットを、フローリングに改修する。併せて給食委託業者と協議して、アレルギー対応の食事の改善と、保育士への指導を実施する。</p>	<p>①フローリング化工事について、1階ホールを実施する。 ②アレルギー対応の食事改善については、令和6年度より給食委託業者が変更になるため、新しい管理栄養士と改善計画案を再作成し、給食会議や職員研修を通じて指導を実施する。</p>

II. 園児の支援について

1. MIK教育プログラムの充実に関する中期目標

MIKプログラムを実施してこどもの可能性を広げる教育を行うこども園を目指していたが、他園との差別化を図るため世界中で周知され行われている「モンテッソーリ教育プログラム」に移行する。

中期計画	事業計画
<p>【3】外部講師を招聘した教室の点検、評価に関する計画 絵画造形、体育あそび、ダンス[新設]、論語の各教室の自己点検・評価を行い、その結果に基づき開講教室、内容を再編する。</p>	<p>○外部講師の意見も聞いて、各教室の自己点検・評価を継続して行う。 ①楽器遊び、リトミックは、クラス担任が日常の保育プログラムの中で指導するが、乳児についてはリトミックの専門性を持つ保育士が日常的に実施する。 ②2023年度途中から開始した外部のダンス講師によるダンスは園児にも人気があり、成果を発表会などで披露できるよう引き続き実施する。</p>
<p>【4】楽しいPC・プログラミングのお稽古開設に関する計画 岡山理科大学ブランドを活かした楽しいPC・プログラミングのお稽古の2025年度開設を目指す。保護者のニーズ調査等により、時代と保護者のニーズを見極め、対象年齢、指導者、環境整備、プログラミング能力の到達度の設定など、具体的な構想案を策定する。</p>	<p>○コドモンのオプション機能であるアンケート機能を利用し、毎年、上期、下期の年に2回保護者ニーズを調査する。 ①岡山理科大学の恐竜学博物館提供のペーパークラフトを園児に配布する。 ②岡山理科大に協力を依頼し、園児に人気のある恐竜について園児だけではなく地域の小学生も対象にしたイベントを開催する。</p>

中期計画	事業計画
<p>【4-2】モンテッソーリ教育の導入に関する計画</p> <p>こどもの可能性を広げる保育教育として、新たにモンテッソーリ教育を2024年度から正式に導入する。子どもにはモンテッソーリ環境を用意し、多様性のある子ども社会の準備を行う。</p>	<p>○2024年度は3歳児、4歳児も対象とし、また乳児（1，2歳）用のモンテッソーリ環境を徐々に整え、全体的に拡充していく。</p> <p>○幼児クラスは、モンテッソーリクラスの保育室を広げ、3歳から5歳までが自由に利用できるように教具なども充実させる。</p> <p>○2024年度については、年齢別による横割りクラスのほか縦割り（異年齢）クラスで過ごす時間帯を増やし、異年齢交流を促進する。</p>

2. 質向上によるブランド力強化に関する中期目標

入園先の選択において重要となる保育士の教育力・保育力を積極的な研修制度により向上させるとともに、英語イメージプログラムとの価値向上により、こども園のブランド力向上を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【5】保育士研修の充実に関する計画</p> <p>①園内研修、外部研修への参加義務を課す。 ②保育士、幼稚園教諭のW取得を推奨する。 ③自己研鑽への支援制度の創設を3年以内に整備する。</p>	<p>①2024年度はすでに利用している保育施設向けITサービス「コドモン」の提供するコドモンカレッジの研修動画を最大限活用し、保育士や園長向けの講座を受講することで全員に園内研修を実施する。</p> <p>②資格未取得の職員に対して積極的に資格取得を促す。</p> <p>③子育て支援員研修やその他幅広い分野の研修を受講できるよう制度を2024年度中に整える。</p>
<p>【6】英語イメージプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画</p> <p>保護者の満足度、ニーズを調査する。</p>	<p>○新規に2名の外国人を採用し4月からイメージ教育の強化を図る。年度途中にその効果などを確認するためコドモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、ニーズを調査する。</p>
<p>【7】外国人教員の活性化に関する計画</p> <p>外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。</p>	<p>○イメージ教育のMIKスタイルを確立するため外国人教員の能力向上を目指し、2024年度用に準備しているイメージディレクターによる新プログラムについて園内での研修を定期的実施。さらに外部の研修への積極的な参加等も促し、今後に向けての目標案を作成する。</p>
<p>【8】イメージプログラムの改定に関する計画</p> <p>2023年度を目途に目標の再設定、保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。</p>	<p>○新しいイメージプログラムを4月から開始するので達成目標を再設定し、年度末には達成度を評価する。</p> <p>○2024年度は外部講師によるダンスやアートなどの活動を極力午後実施し、午前中に少しでも長く英語に触れる機会を増やすため2～3ブロック（1ブロック30～45分）のレッスンを用意し、午前中は日本人保育士も英語で話すようにする。</p>

Ⅲ. 国際化の推進について

1. 質向上によるブランド力強化に関する中期目標《再掲》

→ 英語イメージンプログラムブラッシュアップに関する中期目標

英語イメージンプログラムの価値向上により、こども園選択の際の差別化要素まで引き上げる。

中期計画	事業計画
<p>【6】英語イメージンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画《再掲》 保護者の満足度、ニーズを調査する。</p>	<p>○新規に2名の外国人を採用し、4月からイメージン教育の強化を図る。年度途中にその効果などを確認するため園児管理ソフトのコードモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、ニーズを調査する。</p>
<p>【7】外国人教員の活性化に関する計画《再掲》 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。</p>	<p>○イメージン教育の MIK スタイルを確立するため外国人教員の能力向上を目指し、2024 年度用に準備しているイメージンディレクターによる新プログラムについて園内での研修を定期的実施。さらに外部の研修への積極的な参加等も促し、今後に向けての目標案を作成する。</p>
<p>【8】イメージンプログラムの改定に関する計画《再掲》 2023 年度を目途に目標の再設定、保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。</p>	<p>○新しいイメージンプログラムを4月から開始するので達成目標を再設定し、年度末には達成度を評価する。 ○2024 年度は外部講師によるダンスやアートなどの活動を極力午後に実施し、午前中に少しでも長く英語に触れる機会を増やすため2～3ブロック（1ブロック 30～45分）のレッスンを用意し、午前中は日本人保育士も英語で話すようにする。</p>

Ⅳ. DXの推進について

1. 業務の効率化に関する中期目標

業務の効率化を図ることで事務処理の省力化を図り、事務職員が働きやすい環境を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【9】WEB請求への切り替えに関する計画 2023 年度から保育料等の各種支払い請求をWEB化する。紙による請求を原則禁止し、封入作業等の労力、時間削減を図る。</p>	<p>○WEB請求への切り替えについては園児管理ソフトのコードモンのオプション機能を活用して電子請求書を発行し配信することで、保育料請求業務を簡素化していく。 ○連絡帳を廃止し、コードモンのドキュメンテーション機能を活用。配信による 保護者との情報共有を推進し保育士による事務処理も省力化する。</p>

V. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

1. 御影インターナショナルこども園の新展開の方向性に関する中期目標

園の形態を変えることで公的助成を受けられる組織に改変し、安定した財政基盤の確立を目指す。

達成が困難と判断した場合は、存在感があり、募集力の安定した認可外こども園を目指す。

中期計画	事業計画
【10】神戸市、有識者等への意見聴取に関する計画 2022年度中に、財政基盤の確立の観点からメリット・デメリットを洗い出す。	実施済
【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画 認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。	実施済
【11】新展開実現へのプロセス決定に関する計画 2024年度を目途に、具体的な計画を策定する。	○こども園の新たな方向性として、イマージョン教育とモンテッソーリ教育を園の特徴の2本柱とすることを最大の目標とし、イマージョン教育については内容を強化しMIKスタイルを確立、モンテッソーリ教育については対象を乳児にも広げ段階的に充実を図る。
【12】学童保育の再開など新規事業のニーズ調査に関する計画 ①関係機関、関係者へのヒアリングを実施する。 ②2024年度を目途に、具体的な計画を策定する。	○小規模保育ルーム廃止に伴い、こども園の園舎を利用した新規ニーズを調査する。 ①保護者に週末や休園日を利用した希望する課外活動、講演などについてアンケートを実施する。 ②上記のアンケート結果に基づき、実施可能な活動については講師や活動内容等の情報を収集し、2025年度から実施可能な活動があれば具体案を2024年度中にまとめる。

2. 質保証に関する中期目標

将来、スタッフが変わっても、園の運営と保育力を担保し、質保証できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
【13】基本データの整理に関する目標 ①2024年度を目途に、散逸しかねない各種データを集約、整理し、10年史[データ編]を製作する。 ②溜まる一方の文書の管理(保管/電子化、廃棄)を行う。	○文書だけでなく電子データについても整理する。 ①10年史についてはHP内で園の過去10年のイベント等の様子を掲載し、園の歴史を紹介する。 ②保存年限を過ぎた文書を処分し、サーバー内の電子データについても整理する。

3. 安定した財政基盤の構築に関する中期目標

少子化の中においても、安定した運営ができる組織を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【14】 収支改善に関する計画</p> <p>①段階的に定員確保を達成する。</p> <p>②収支バランスの適正化を図るため、保育料収入の増加策と人件費抑制策を実行する。</p>	<p>①園児獲得のために広報活動を強化すると同時に、定員の見直しについても検討する。</p> <p>②保育料値上げや施設設備費の追加徴収を実施し、幼児クラスは専門性の高い専任の外国人を採用し、乳児クラスはパート職員も活用して園児数に応じた人員を配置する。</p>
<p>【10-2】 御影小規模保育ルームに関する計画</p> <p>《再掲》</p> <p>認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。</p>	<p>実施済</p>
<p>【15】 園児募集活動の強化に関する計画</p> <p>①インターネットを活用した広報活動の展開</p> <p>②ホームページのリニューアル</p> <p>③広報刊行物の見直し</p>	<p>○2023年度に展開した折り込み広告や駅の看板広告、折込チラシ、ポスティング、Web 広告等による広報活動の中で、特に効果が認められたホームページと連動したインターネット上の広告について2024年度は頻度を高め、対象エリアを拡大し、効果的なタイミングで継続実施していく。</p> <p>①園庭開放や見学会等、行事に連動した Web 広告の回数を増やす。</p> <p>②乳児へのモンテッソーリ教育を開始するためホームページの一部をリニューアルし、最新の園の様子を紹介できるよう毎月更新する。</p> <p>③刊行物ではなくデジタルパンフレットや2023年度途中から開始したインスタグラムも活用し園児の生き生きとした表情や明るく広い園庭の良さをアピールする。</p>

主な行事予定

主な行事予定	
4月	入園の会 進級式 こいのぼり揚げ クラス懇談
5月	春の遠足
6月	スポーツデー
7月	水遊び お泊り保育
8月	入園説明会
9月	入園申込・選考
10月	ハロウィンパーティー
11月	消防訓練 七五三詣り 秋の遠足
12月	みんなの発表会(幼児/こども園) クリスマス会
1月	初詣 交通安全教室
2月	豆まき
3月	お別れ会・お別れ遠足 卒園式

児童・教職員数

■在籍児童数（5月1日現在）

御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
1歳児	12	9
2歳児	18	12
3歳児	30	18
4歳児	30	13
5歳児	30	16
合計	120	68

■教職員数

園長	副園長	英語 教員	保育士	事務 職員	計
1	0	5	6	2	14

(注) 保育士には子育て支援員1人を含む。